

西伊豆町過疎地域持続的発展計画 新旧対照表（案）

頁	改正後	改正前
1	<p>1 基本的な事項</p> <p>(1) 西伊豆町の概況</p> <p>① 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概況</p> <p>ア ～ イ (略)</p> <p>ウ 社会的条件の概況</p> <p>本町には鉄道網がなく、自家用車及びバスが主な交通機関となっている。</p> <p>基幹道路は、町の南北を走る国道136号、町の東西を結ぶ主要地方道伊東西伊豆線、一般県道仁科峠宇久須線があり、町民の暮らしと本町を訪れる観光客の重要なルートとして機能している。<u>夏の観光シーズンやゴールデンウィークなどの交通量が急増する時期においては、主要観光スポットへの接続道路が一路線しかないことから、交通渋滞の発生が課題となっているものの、</u>高規格幹線道路である伊豆縦貫自動車とそのアクセス道の実現により、都市部からのアクセスは大幅に良くなっている。</p> <p>主要地方道伊東西伊豆線や一般県道仁科峠宇久須線は、急峻な山間地を通っており、一部では待避所や道路の拡幅などの整備は進んでいるものの、未だに道幅の狭い箇所が多くある。また、災害が頻繁に発生しており、生活幹線道路や観光基盤としての機能を十分に発揮できているとは言えず、早急な整備が待ち望まれている。</p> <p>エ 経済的条件の概況</p> <p>本町の基幹産業は観光業<u>で</u>、美しい自然景観、温泉などの自然資源を有しており、ホテル、旅館、民宿などの宿泊施設を中心に展開されている。</p> <p>しかしながら、景気の低迷や旅行形態の変化、観光ニーズの多様化などにより、観光交流客数は平成3年度から減少の一途を辿っており、また、令和2年度は新</p>	<p>1 基本的な事項</p> <p>(1) 西伊豆町の概況</p> <p>① 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概況</p> <p>ア ～ イ (略)</p> <p>ウ 社会的条件の概況</p> <p>本町には鉄道網がなく、自家用車及びバスが主な交通機関となっている。</p> <p>基幹道路は、町の南北を走る国道136号、町の東西を結ぶ主要地方道伊東西伊豆線、一般県道仁科峠宇久須線があり、町民の暮らしと本町を訪れる観光客の重要なルートとして機能している。<u>国道136号の整備は毎年進んでいるものの、夏の観光シーズンやゴールデンウィークの交通渋滞は依然として解消されておらず課題となっているものの、</u>高規格幹線道路である伊豆縦貫自動車とそのアクセス道の実現により、都市部からのアクセスは大幅に良くなっている。</p> <p>主要地方道伊東西伊豆線や一般県道仁科峠宇久須線は、急峻な山間地を通っており、一部では待避所や道路の拡幅などの整備は進んでいるものの、未だに道幅の狭い箇所が多くある。また、災害が頻繁に発生しており、生活幹線道路や観光基盤としての機能を十分に発揮できているとは言えず、早急な整備が待ち望まれている。</p> <p>エ 経済的条件の概況</p> <p>本町の基幹産業は観光業<u>であり</u>、美しい自然景観、温泉などの自然資源を有しており、ホテル、旅館、民宿などの宿泊施設を中心に展開されている。</p> <p>しかしながら、景気の低迷や旅行形態の変化、観光ニーズの多様化などにより、観光交流客数は平成3年度から減少の一途を辿っており、また、令和2年度は新</p>

頁	改正後	改正前
1	<p>新型コロナウイルスの蔓延による人の移動の制限などにより、更に大きく減少している。</p> <p>商業については、経営基盤の弱い個人経営の小売店舗が多い中、近年、大規模小売店舗やコンビニエンスストアなどの出店拡大が進んでいる。</p> <p>こうした状況の中、農業、林業、漁業などいずれの産業においても、若者の減少に伴う労働力の高齢化と担い手不足の確保などの課題を抱えている。</p>	<p>新型コロナウイルスの蔓延による人の移動の制限などにより、更に大きく減少している。</p> <p>商業については、経営基盤の弱い個人経営の小売店舗が多い中、近年、大規模小売店舗やコンビニエンスストアなどの出店拡大が進んでいる。</p> <p>こうした状況の中、農業、林業、漁業などいずれの産業においても、若者の減少に伴う労働力の高齢化と担い手不足の確保などの課題を抱えている。</p>
2	<p>② 過疎の状況</p> <p>ア 人口等の動向</p> <p>本町の人口は、国勢調査によると1950年（昭和25年）の18,654人を最大として、以降通減の一途を辿っており、<u>2020年（令和2年）の調査では7,090人となったことから、70年間で最盛期の約38%まで減少している。</u></p> <p>人口減少の<u>主たる原因は子育て世代の流出である。若年層が働く場や学ぶ場を求めて転出し戻ってこないことから、出生数は減り続けており、</u>1985年（昭和60年）以降は死亡者が出生数を上回り、自然動態による減少が<u>年々大きくなっている。</u></p> <p>また、社会動態においても、転入数が転出数を下回る状況に変化はなく、本町における人口減少の大きな要因となっている。</p> <p><u>2020年（令和2年）</u>国勢調査において年齢3区分別の人口割合では、年少人口が<u>6.2%</u>、生産年齢人口が<u>42.1%</u>、老年人口が<u>51.7%</u>となっており、特に老年人口は県平均の<u>30.2%</u>を<u>21.5%</u>も上回っており、少子高齢化が更に進展している。</p> <p>イ ～ ウ （略）</p> <p>③ 社会経済的発展の方向の概要</p> <p>本町の産業別就業人口は、<u>2020年（令和2年）</u>の国勢調査によると、第一次産業<u>170人（5.4%）</u>、第二次産業<u>558人（17.5%）</u>、第三次産業<u>2,425人（76.3%）</u>となっており、第三次産業の中でも観光業を基幹産業としている。</p>	<p>② 過疎の状況</p> <p>ア 人口等の動向</p> <p>本町の人口は、国勢調査によると1950年（昭和25年）の18,654人を最大として、以降通減の一途を辿り、<u>2015年（平成27年）の国勢調査では8,234人となり、65年間で10,420人減少している。</u></p> <p>人口減少の<u>原因は、若年層が働く場や学ぶ場を求めて転出し、この影響により出生数も減り続け、</u>1985年（昭和60年）以降は死亡者が出生数を上回り、自然動態による減が<u>しだいに大きくなっているためである。</u></p> <p>また、社会動態においても、転入数が転出数を下回る状況に変化はなく、本町における人口減少の大きな要因となっている。</p> <p><u>2015年（平成27年）</u>国勢調査において年齢3区分別の人口割合では、年少人口が<u>8.1%</u>、生産年齢人口が<u>44.5%</u>、老年人口が<u>47.4%</u>となっており、特に老年人口は県平均の<u>31.0%</u>を<u>16.4%</u>も上回っており、少子高齢化が更に進展している。</p> <p>イ ～ ウ （略）</p> <p>③ 社会経済的発展の方向の概要</p> <p>本町の産業別就業人口は、<u>2015年（平成27年）</u>の国勢調査によると、第一次産業<u>189人（5.2%）</u>、第二次産業<u>683人（18.9%）</u>、第三次産業<u>2,741人（75.8%）</u>となっており、第三次産業の中でも観光業を基幹産業としている。</p>

頁	改正後	改正前																																																										
3	<p>農林水産業は、後継者不足、従事者の高齢化、規模の零細化など厳しい状況の中で、その比重は低下しており、担い手の育成などにより振興を図っていく必要がある。</p> <p>商工業についても、立地の劣勢、低い生産性、若手労働力の不足や地形的制約からその集積は進んでいない。また、消費者の購買圏拡大と周辺市町での大型量販店などの増加により商店数は減少している。</p> <p>今後は、本町が持つ美しい自然景観や温泉などの豊かな地域資源を最大限に活用し、さらには観光業、農林水産業を有機的に結び付け、魅力あるまちづくりを進めていくことが重要である。</p> <p>そのためには、まちの将来像である「“ふるさと” と言いたくなる夕陽のまち西伊豆町」の実現に向けて、総合的な振興策を図っていく必要がある。</p>	<p>農林水産業は、後継者不足、従事者の高齢化、規模の零細化など厳しい状況の中で、その比重は低下しており、担い手の育成などにより振興を図っていく必要がある。</p> <p>商工業についても、立地の劣勢、低い生産性、若手労働力の不足や地形的制約からその集積は進んでいない。また、消費者の購買圏拡大と周辺市町での大型量販店などの増加により商店数は減少している。</p> <p>今後は、本町が持つ美しい自然景観や温泉などの豊かな地域資源を最大限に活用し、さらには観光業、農林水産業を有機的に結び付け、魅力あるまちづくりを進めていくことが重要である。</p> <p>そのためには、まちの将来像である「“ふるさと” と言いたくなる夕陽のまち西伊豆町」の実現に向けて、総合的な振興策を図っていく必要がある。</p>																																																										
4	<p>(2) 人口及び産業の推移と動向</p> <p>ア 年齢階層別・男女別人口の推移と今後の見通し</p> <p>本町の人口を年齢階層別にみると、表1-1(1)のとおり少子高齢化が著しく、<u>2020年(令和2年)</u>の国勢調査では、0歳から14歳(年少人口)が<u>6.1%</u>(平成17年国調10.0%)、15歳から64歳(生産年齢人口)が<u>41.9%</u>(平成17年国調53.8%)、とともに年々減少している一方で、65歳以上の高齢人口が<u>51.5%</u>(平成17年国調36.2%)と年々増加している。</p> <p>特に、<u>0歳から14歳の増減率は、</u>平成17年の国勢調査と比較して<u>58.1%</u>の減となっており、今後もこの傾向は強まるものと推測され、少子高齢化の傾向が一層顕著になることが予想される。</p>	<p>(2) 人口及び産業の推移と動向</p> <p>ア 年齢階層別・男女別人口の推移と今後の見通し</p> <p>本町の人口を年齢階層別にみると、表1-1(1)のとおり少子高齢化が著しく、<u>2015年(平成27年)</u>の国勢調査では、0歳から14歳(年少人口)が<u>8.1%</u>(平成17年国調10.0%)、15歳から64歳(生産年齢人口)が<u>44.5%</u>(平成17年国調53.8%)、とともに年々減少している一方で、65歳以上の高齢人口が<u>47.4%</u>(平成17年国調36.2%)と年々増加している。</p> <p>特に、<u>生産年齢人口のうち、15歳から29歳の増減率では、</u>平成17年の国勢調査と比較して<u>37.4%</u>の減となっており、今後もこの傾向は強まるものと推測され、少子高齢化の傾向が一層顕著になることが予想される。</p>																																																										
	<p>表1-1(1) 人口の推移(国勢調査) (単位:人・%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th>昭和35年</th> <th colspan="2">昭和50年</th> <th colspan="2">平成2年</th> <th colspan="2">平成17年</th> <th colspan="2">令和2年</th> </tr> <tr> <th>実数</th> <th>実数</th> <th>増減率</th> <th>実数</th> <th>増減率</th> <th>実数</th> <th>増減率</th> <th>実数</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総数</td> <td>人 17,152</td> <td>人 14,953</td> <td>% △ 12.8</td> <td>人 12,696</td> <td>% △ 15.1</td> <td>人 10,372</td> <td>% △ 18.3</td> <td>人 <u>7,090</u></td> <td>% △ <u>31.6</u></td> </tr> </tbody> </table>	区分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		令和2年		実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	総数	人 17,152	人 14,953	% △ 12.8	人 12,696	% △ 15.1	人 10,372	% △ 18.3	人 <u>7,090</u>	% △ <u>31.6</u>	<p>表1-1(1) 人口の推移(国勢調査) (単位:人・%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th>昭和35年</th> <th colspan="2">昭和50年</th> <th colspan="2">平成2年</th> <th colspan="2">平成17年</th> <th colspan="2">平成27年</th> </tr> <tr> <th>実数</th> <th>実数</th> <th>増減率</th> <th>実数</th> <th>増減率</th> <th>実数</th> <th>増減率</th> <th>実数</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総数</td> <td>人 17,152</td> <td>人 14,953</td> <td>% △ 12.8</td> <td>人 12,696</td> <td>% △ 15.1</td> <td>人 10,372</td> <td>% △ 18.3</td> <td>人 <u>8,234</u></td> <td>% △ <u>20.6</u></td> </tr> </tbody> </table>	区分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年		実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	総数	人 17,152	人 14,953	% △ 12.8	人 12,696	% △ 15.1	人 10,372	% △ 18.3	人 <u>8,234</u>	% △ <u>20.6</u>
区分	昭和35年		昭和50年		平成2年		平成17年		令和2年																																																			
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率																																																			
総数	人 17,152	人 14,953	% △ 12.8	人 12,696	% △ 15.1	人 10,372	% △ 18.3	人 <u>7,090</u>	% △ <u>31.6</u>																																																			
区分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年																																																				
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率																																																			
総数	人 17,152	人 14,953	% △ 12.8	人 12,696	% △ 15.1	人 10,372	% △ 18.3	人 <u>8,234</u>	% △ <u>20.6</u>																																																			

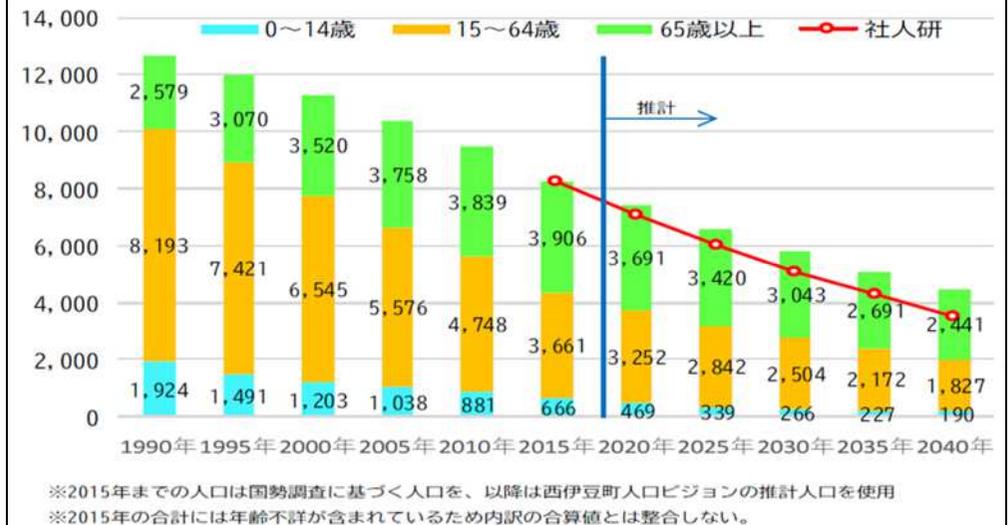
頁	改正後										改正前									
4	0歳～14歳	5,810	3,413	△ 41.2	1,924	△ 43.6	1,038	△ 46.0	435	△ 58.1	0歳～14歳	5,810	3,413	△ 41.2	1,924	△ 43.6	1,038	△ 46.0	666	△ 35.8
	15歳～64歳	10,162	9,904	△ 2.5	8,193	△ 17.3	5,576	△ 31.9	2,972	△ 46.7	15歳～64歳	10,162	9,904	△ 2.5	8,193	△ 17.3	5,576	△ 31.9	3,661	△ 34.3
	うち 15歳～ 29歳 (a)	3,644	2,639	△ 27.6	1,557	△ 41.0	867	△ 44.3	519	△ 40.1	うち 15歳～ 29歳 (a)	3,644	2,639	△ 27.6	1,557	△ 41.0	867	△ 44.3	543	△ 37.4
	65歳以上 (b)	1,180	1,636	38.6	2,579	57.6	3,758	45.7	3,654	△ 2.8	65歳以上 (b)	1,180	1,636	38.6	2,579	57.6	3,758	45.7	3,906	3.9
	(a)／総数 若年者比 率	% 21.2	% 17.6	-	% 12.3	-	% 8.4	-	% 7.3	-	(a)／総数 若年者比 率	% 21.2	% 17.6	-	% 12.3	-	% 8.4	-	% 6.6	-
	(b)／総数 高齢者比 率	% 6.9	% 10.9	-	% 20.3	-	% 36.2	-	% 51.5	-	(b)／総数 高齢者比 率	% 6.9	% 10.9	-	% 20.3	-	% 36.2	-	% 47.4	-

図1 人口の見通し（国勢調査／町独自推計）



イ 産業構造及び各産業別の現況と今後の見通し

図1 人口の見通し（国勢調査／町独自推計）



※2015年までの人口は国勢調査に基づく人口を、以降は西伊豆町人口ビジョンの推計人口を使用
 ※2015年の合計には年齢不詳が含まれているため内訳の合算値とは整合しない。

イ 産業構造及び各産業別の現況と今後の見通し

頁	改正後	改正前																																																																																																																						
5	<p>本町における産業別就業人口比率は、表1-1(2)のとおり1960年(昭和35年)には就業人口の半数以上(55.2%)を占める第1次産業を中心としていたが、1970年(昭和45年)からは第3次産業就業者数が第1次産業就業者数を上回り、産業構造に大きな変化を見せた。</p> <p><u>2020年(令和2年)</u>の国勢調査での産業別就業人口比率は、第1次産業<u>5.4%</u>、第2次産業<u>17.5%</u>、第3次産業<u>76.3%</u>となっており、第3次産業の比率が非常に高い。</p> <p>第1次産業における就業者は、労働力の高齢化及び後継者不足により年々減少しており、今後も減少傾向が続くものと推測される。</p> <p>第2次産業については、製造業、建設業が主であるが、第1次産業と同様に労働力の高齢化及び後継者不足により、今後も減少傾向が続くと推測される。</p> <p>一方、第3次産業については、観光業を主としていることから、今後も増加傾向で推移するものと予測される。</p>	<p>本町における産業別就業人口比率は、表1-1(2)のとおり1960年(昭和35年)には就業人口の半数以上(55.2%)を占める第1次産業を中心としていたが、1970年(昭和45年)からは第3次産業就業者数が第1次産業就業者数を上回り、産業構造に大きな変化を見せた。</p> <p><u>2015年(平成27年)</u>の国勢調査での産業別就業人口比率は、第1次産業<u>5.2%</u>、第2次産業<u>18.9%</u>、第3次産業<u>75.8%</u>となっており、第3次産業の比率が非常に高い。</p> <p>第1次産業における就業者は、労働力の高齢化及び後継者不足により年々減少しており、今後も減少傾向が続くものと推測される。</p> <p>第2次産業については、製造業、建設業が主であるが、第1次産業と同様に労働力の高齢化及び後継者不足により、今後も減少傾向が続くと推測される。</p> <p>一方、第3次産業については、観光業を主としていることから、今後も増加傾向で推移するものと予測される。</p>																																																																																																																						
	<p>表1-1(2) 産業別人口の動向(国勢調査) (単位:人・%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th>昭和35年</th> <th colspan="2">昭和45年</th> <th colspan="2">平成2年</th> <th colspan="2">平成17年</th> <th colspan="2">令和2年</th> </tr> <tr> <th>実数</th> <th>実数</th> <th>増減率</th> <th>実数</th> <th>増減率</th> <th>実数</th> <th>増減率</th> <th>実数</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総数</td> <td>人 7,919</td> <td>人 7,864</td> <td>% △ 0.7</td> <td>人 6,711</td> <td>% △ 14.7</td> <td>人 4,975</td> <td>% △ 25.9</td> <td>人 3,177</td> <td>% △ 36.1</td> </tr> <tr> <td>第1次産業就業人口比率</td> <td>% 55.2</td> <td>% 32.3</td> <td>-</td> <td>% 12.3</td> <td>-</td> <td>% 7.3</td> <td>-</td> <td>% 5.4</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第2次産業就業人口比率</td> <td>% 21.2</td> <td>% 28.7</td> <td>-</td> <td>% 30.5</td> <td>-</td> <td>% 21.6</td> <td>-</td> <td>% 17.5</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第3次産業就業人口比率</td> <td>% 23.6</td> <td>% 38.9</td> <td>-</td> <td>% 57.2</td> <td>-</td> <td>% 70.9</td> <td>-</td> <td>% 76.3</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	区分	昭和35年	昭和45年		平成2年		平成17年		令和2年		実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	総数	人 7,919	人 7,864	% △ 0.7	人 6,711	% △ 14.7	人 4,975	% △ 25.9	人 3,177	% △ 36.1	第1次産業就業人口比率	% 55.2	% 32.3	-	% 12.3	-	% 7.3	-	% 5.4	-	第2次産業就業人口比率	% 21.2	% 28.7	-	% 30.5	-	% 21.6	-	% 17.5	-	第3次産業就業人口比率	% 23.6	% 38.9	-	% 57.2	-	% 70.9	-	% 76.3	-	<p>表1-1(2) 産業別人口の動向(国勢調査) (単位:人・%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th>昭和35年</th> <th colspan="2">昭和45年</th> <th colspan="2">平成2年</th> <th colspan="2">平成17年</th> <th colspan="2">平成27年</th> </tr> <tr> <th>実数</th> <th>実数</th> <th>増減率</th> <th>実数</th> <th>増減率</th> <th>実数</th> <th>増減率</th> <th>実数</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総数</td> <td>人 7,919</td> <td>人 7,864</td> <td>% △ 0.7</td> <td>人 6,711</td> <td>% △ 14.7</td> <td>人 4,975</td> <td>% △ 25.9</td> <td>人 3,616</td> <td>% △ 27.3</td> </tr> <tr> <td>第1次産業就業人口比率</td> <td>% 55.2</td> <td>% 32.3</td> <td>-</td> <td>% 12.3</td> <td>-</td> <td>% 7.3</td> <td>-</td> <td>% 5.2</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第2次産業就業人口比率</td> <td>% 21.2</td> <td>% 28.7</td> <td>-</td> <td>% 30.5</td> <td>-</td> <td>% 21.6</td> <td>-</td> <td>% 18.9</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第3次産業就業人口比率</td> <td>% 23.6</td> <td>% 38.9</td> <td>-</td> <td>% 57.2</td> <td>-</td> <td>% 70.9</td> <td>-</td> <td>% 75.8</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	区分	昭和35年	昭和45年		平成2年		平成17年		平成27年		実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	総数	人 7,919	人 7,864	% △ 0.7	人 6,711	% △ 14.7	人 4,975	% △ 25.9	人 3,616	% △ 27.3	第1次産業就業人口比率	% 55.2	% 32.3	-	% 12.3	-	% 7.3	-	% 5.2	-	第2次産業就業人口比率	% 21.2	% 28.7	-	% 30.5	-	% 21.6	-	% 18.9	-	第3次産業就業人口比率	% 23.6	% 38.9	-	% 57.2	-	% 70.9	-	% 75.8	-
区分	昭和35年		昭和45年		平成2年		平成17年		令和2年																																																																																																															
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率																																																																																																															
総数	人 7,919	人 7,864	% △ 0.7	人 6,711	% △ 14.7	人 4,975	% △ 25.9	人 3,177	% △ 36.1																																																																																																															
第1次産業就業人口比率	% 55.2	% 32.3	-	% 12.3	-	% 7.3	-	% 5.4	-																																																																																																															
第2次産業就業人口比率	% 21.2	% 28.7	-	% 30.5	-	% 21.6	-	% 17.5	-																																																																																																															
第3次産業就業人口比率	% 23.6	% 38.9	-	% 57.2	-	% 70.9	-	% 76.3	-																																																																																																															
区分	昭和35年	昭和45年		平成2年		平成17年		平成27年																																																																																																																
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率																																																																																																															
総数	人 7,919	人 7,864	% △ 0.7	人 6,711	% △ 14.7	人 4,975	% △ 25.9	人 3,616	% △ 27.3																																																																																																															
第1次産業就業人口比率	% 55.2	% 32.3	-	% 12.3	-	% 7.3	-	% 5.2	-																																																																																																															
第2次産業就業人口比率	% 21.2	% 28.7	-	% 30.5	-	% 21.6	-	% 18.9	-																																																																																																															
第3次産業就業人口比率	% 23.6	% 38.9	-	% 57.2	-	% 70.9	-	% 75.8	-																																																																																																															
	<p>※就業人口比率が100.0%にならない年は、分類不能があるため。</p> <p>(3) 行財政の状況</p>	<p>※就業人口比率が100.0%にならない年は、分類不能があるため。</p> <p>(3) 行財政の状況</p>																																																																																																																						

頁	改正後	改正前																																																								
6	<p>ア 行政の状況</p> <p>行政サービスの円滑な提供及び地域住民の利便性を確保するため、合併時に引き続き、本庁、宇久須支所、安良里出張所及び田子出張所の体制で運営している。</p> <p>また、広域行政面では、静岡県、県内全市町で組織する静岡地方税滞納整理機構、後期高齢者医療広域連合、賀茂郡下の市町で組織する下田メディカルセンター、下田地区消防組合（東伊豆町を除く）、松崎町と組織する<u>西豆広域行政組合</u>の一部事務組合があり、事務・事業の共同処理を行っている。</p> <p>地方分権が進展し、行政サービスを提供する上で基礎的自治体としての役割が重要視されている中、今後も様々な制度改正や多様化する行政ニーズへの対応するため、事務事業や行政組織を見直すとともに質の高い人材の育成に努め、行政サービスの向上と行政の効率化を図っていく必要がある。</p> <p>イ 財政の状況</p> <p>町村合併後における本町の財政状況は、平成27年度、<u>令和2年度</u>ともにふるさと納税による寄附金が増額となったことにより歳入総額は増額となっているが、財源の多くは地方交付税や国県支出金などに依存しており、ふるさと納税などの寄附収入を除いた町税等の純粋な自主財源は毎年減少している。</p> <p><u>令和2年度</u>の財政力指数は、<u>0.290</u>となっており、県内市町の平均である<u>0.874</u>を大幅に下回っている。</p> <p>また、地方債の残高は、<u>令和2年度末</u>で<u>約43億5,741万円</u>となっており、公債費負担比率は<u>12.3%</u>、実質公債費比率は<u>4.3%</u>を示している。</p>	<p>ア 行政の状況</p> <p>行政サービスの円滑な提供及び地域住民の利便性を確保するため、合併時に引き続き、本庁、宇久須支所、安良里出張所及び田子出張所の体制で運営している。</p> <p>また、広域行政面では、静岡県、県内全市町で組織する静岡地方税滞納整理機構、後期高齢者医療広域連合、賀茂郡下の市町で組織する下田メディカルセンター、下田地区消防組合（東伊豆町を除く）、松崎町と組織する<u>西豆衛生プラント組合</u>の一部事務組合があり、事務・事業の共同処理を行っている。</p> <p>地方分権が進展し、行政サービスを提供する上で基礎的自治体としての役割が重要視されている中、今後も様々な制度改正や多様化する行政ニーズへの対応するため、事務事業や行政組織を見直すとともに質の高い人材の育成に努め、行政サービスの向上と行政の効率化を図っていく必要がある。</p> <p>イ 財政の状況</p> <p>町村合併後における本町の財政状況は、平成27年度、<u>令和元年度</u>ともにふるさと納税による寄附金が増額となったことにより歳入総額は増額となっているが、財源の多くは地方交付税や国県支出金などに依存しており、ふるさと納税などの寄附収入を除いた町税等の純粋な自主財源は毎年減少している。</p> <p><u>令和元年度</u>の財政力指数は、<u>0.296</u>となっており、県内市町の平均である<u>0.877</u>を大幅に下回っている。</p> <p>また、地方債の残高は、<u>令和元年度末</u>で<u>約47億887万円</u>となっており、公債費負担比率は<u>13.3%</u>、実質公債費比率は<u>2.0%</u>を示している。</p>																																																								
7	<p>表1-2(1) 財政の状況 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成22年度</th> <th>平成27年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歳入総額 A</td> <td>5,601,672</td> <td>8,385,683</td> <td><u>9,765,554</u></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>3,631,836</td> <td>3,689,629</td> <td><u>3,505,262</u></td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>429,204</td> <td>449,366</td> <td><u>1,849,569</u></td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td>387,642</td> <td>395,755</td> <td><u>386,598</u></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>450,972</td> <td>1,450,600</td> <td><u>230,210</u></td> </tr> <tr> <td>うち過疎対策事業債</td> <td>31,600</td> <td>129,400</td> <td><u>108,500</u></td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成22年度	平成27年度	令和2年度	歳入総額 A	5,601,672	8,385,683	<u>9,765,554</u>	一般財源	3,631,836	3,689,629	<u>3,505,262</u>	国庫支出金	429,204	449,366	<u>1,849,569</u>	県支出金	387,642	395,755	<u>386,598</u>	地方債	450,972	1,450,600	<u>230,210</u>	うち過疎対策事業債	31,600	129,400	<u>108,500</u>	<p>表1-2(1) 財政の状況 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成22年度</th> <th>平成27年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歳入総額 A</td> <td>5,601,672</td> <td>8,385,683</td> <td><u>7,782,879</u></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>3,631,836</td> <td>3,689,629</td> <td><u>3,438,452</u></td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>429,204</td> <td>449,366</td> <td><u>436,108</u></td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td>387,642</td> <td>395,755</td> <td><u>360,438</u></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>450,972</td> <td>1,450,600</td> <td><u>161,300</u></td> </tr> <tr> <td>うち過疎対策事業債</td> <td>31,600</td> <td>129,400</td> <td><u>49,300</u></td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成22年度	平成27年度	令和元年度	歳入総額 A	5,601,672	8,385,683	<u>7,782,879</u>	一般財源	3,631,836	3,689,629	<u>3,438,452</u>	国庫支出金	429,204	449,366	<u>436,108</u>	県支出金	387,642	395,755	<u>360,438</u>	地方債	450,972	1,450,600	<u>161,300</u>	うち過疎対策事業債	31,600	129,400	<u>49,300</u>
区分	平成22年度	平成27年度	令和2年度																																																							
歳入総額 A	5,601,672	8,385,683	<u>9,765,554</u>																																																							
一般財源	3,631,836	3,689,629	<u>3,505,262</u>																																																							
国庫支出金	429,204	449,366	<u>1,849,569</u>																																																							
県支出金	387,642	395,755	<u>386,598</u>																																																							
地方債	450,972	1,450,600	<u>230,210</u>																																																							
うち過疎対策事業債	31,600	129,400	<u>108,500</u>																																																							
区分	平成22年度	平成27年度	令和元年度																																																							
歳入総額 A	5,601,672	8,385,683	<u>7,782,879</u>																																																							
一般財源	3,631,836	3,689,629	<u>3,438,452</u>																																																							
国庫支出金	429,204	449,366	<u>436,108</u>																																																							
県支出金	387,642	395,755	<u>360,438</u>																																																							
地方債	450,972	1,450,600	<u>161,300</u>																																																							
うち過疎対策事業債	31,600	129,400	<u>49,300</u>																																																							

頁	改正後				改正前			
7	その他	702,018	2,400,333	<u>3,793,915</u>	その他	702,018	2,400,333	<u>3,386,581</u>
	歳出総額 B	5,255,678	7,911,530	<u>9,371,549</u>	歳出総額 B	5,255,678	7,911,530	<u>7,454,441</u>
	義務的経費	2,108,813	2,075,552	<u>1,984,406</u>	義務的経費	2,108,813	2,075,552	<u>1,919,603</u>
	投資的経費	886,107	986,220	<u>928,749</u>	投資的経費	886,107	986,220	<u>814,678</u>
	うち普通建設事業	876,499	979,054	<u>841,785</u>	うち普通建設事業	876,499	979,054	<u>757,067</u>
	その他	2,260,758	4,849,758	<u>6,458,394</u>	その他	2,260,758	4,849,758	<u>4,720,160</u>
	うち過疎対策事業費	1,199,981	904,841	<u>3,051,500</u>	うち過疎対策事業費	1,199,981	904,841	<u>1,484,800</u>
	歳入歳出差引額 C (A-B)	345,994	474,153	<u>394,005</u>	歳入歳出差引額 C (A-B)	345,994	474,153	<u>328,438</u>
	翌年度へ繰越すべき財源 D	26,428	88,806	<u>240,747</u>	翌年度へ繰越すべき財源 D	26,428	188,806	<u>126,039</u>
	実質収支 C-D	319,566	285,347	<u>153,258</u>	実質収支 C-D	319,566	285,347	<u>202,399</u>
財政力指	0.402	0.340	<u>0.290</u>	財政力指	0.402	0.340	<u>0.296</u>	
公債費負担比	17.5%	16.4%	<u>12.3%</u>	公債費負担比	17.5%	16.4%	<u>13.3%</u>	
実質公債費比	14.5%	3.3%	<u>4.3%</u>	実質公債費比	14.5%	3.3%	<u>2.0%</u>	
起債制限比	-	-	-	起債制限比	-	-	-	
経常収支比	79.3%	83.3%	<u>84.4%</u>	経常収支比	79.3%	83.3%	<u>91.1%</u>	
将来負担比	30.0%	-	-	将来負担比	30.0%	-	-	
地方債現在	5,422,481	5,387,331	<u>4,357,407</u>	地方債現在	5,422,481	5,387,331	<u>4,708,874</u>	

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

8	区分	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和2年度末	区分	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和元年度末
	市町村道改良率 (%)	11.2	23.2	21.9	23.9	25.6	市町村道改良率 (%)	11.2	23.2	21.9	23.9	25.6
	舗装率 (%)	30.8	65.4	74.4	75.5	74.4	舗装率 (%)	30.8	65.4	74.4	75.5	74.4
	農道延長 (m)				10,128	10,128	農道延長 (m)				10,128	10,128
	耕地1ha当り農道延長 (m)	25.4	53.4	33.1	37.0	-	耕地1ha当り農道延長 (m)	25.4	53.4	33.1	37.0	-
	林道延長 (m)				51,485	51,910	林道延長 (m)				51,485	51,910
	林野1ha当り林道延長 (m)	99.0	99.2	99.7	99.7	99.9	林野1ha当り林道延長 (m)	99.0	99.2	99.7	99.7	99.9
	水道普及率 (%)	2.7	6.0	6.6	8.4	9.9	水道普及率 (%)	2.7	6.0	6.6	8.4	9.9

頁	改正後						改正前					
	水 洗 化 率 (%) 人口千人当り病院、 診療所の病床数 (床)						水 洗 化 率 (%) 人口千人当り病院、 診療所の病床数 (床)					
9	(4) 地域の持続的発展の基本方針 ①～③ (略)						(4) 地域の持続的発展の基本方針 ①～③ (略)					
9	④ 地域で支え合える健幸で長寿なまちづくり						④ 地域で支え合える健幸で長寿なまちづくり					
10	<p>全ての住民が健康で、生きがいをもっていきいきと暮らすことができるよう、一人ひとりのニーズに合わせた「健幸」づくりへの取り組みを推進する。</p> <p>また、地域全体の支え合いのもと、安心して子どもを育てることができる環境を整備するとともに、高齢者や障害者をはじめ、支援を必要とする人への適切なサービスを提供するなど、誰もが安心して健幸な日常生活を送ることができるまちづくりを推進する。</p>						<p>全ての住民が健康で、生きがいをもっていきいきと暮らすことができるよう、一人ひとりのニーズに合わせた「健幸」づくりへの取り組みを推進する。</p> <p>また、地域全体の支え合いのもと、安心して子どもを育てることができる環境を整備するとともに、高齢者や障がい者をはじめ、支援を必要とする人への適切なサービスを提供するなど、誰もが安心して健幸な日常生活を送ることができるまちづくりを推進する。</p>					
	⑤～⑥ (略)						⑤～⑥ (略)					
	<p>(5) 地域の持続的発展のための基本目標</p> <p><u>東京への人口一極集中と少子化が進む中、人口減少を抑制することは非常に困難な状況となっているが、地域の持続的発展のためには定住人口の確保が不可欠となることから、産業の振興、子育て支援、教育環境の充実などの各種施策の実施により住みたいと思えるまちづくりを推進し、少しでも流出人口を抑え、移住者を増やしていくことが非常に重要となる。このため、各年度における社会減(転出が転入を上回る状況)を、現状(R2～6年度平均：41.6人)の約8割となる33人以内に抑えることを基本目標とする。</u></p>						<p>(5) 地域の持続的発展のための基本目標</p> <p><u>人口移動数の均衡(転入・転出数が同数で移動(社会減)がゼロとなる)は、現状や今後の見通しからも実現には厳しい状況にある。本町では高校・大学を卒業する10代後半から20代前半の多くの若者が仕事を求めて県内外へ転出するため、緊急に雇用対策や子育てしやすい環境づくり等の施策を講じたとしても、その効果は短期的に表れるものではなく、長期的な視点が必要であることから、雇用対策や環境づくり、移住施策や交流人口の拡大等の展開を図ることで現状の年間200人を超える社会減を徐々に抑制し、約75%である150人以内となるよう目指していく。</u></p>					
	(6) 計画の達成状況の評価に関する事項 本計画における施策・事業の効果検証は、PDCAサイクルによる効果的な見						(6) 計画の達成状況の評価に関する事項 本計画における施策・事業の効果検証は、PDCAサイクルによる効果的な見直					

頁	改正後	改正前
1 1	<p>直し、改善を実施していく。達成状況等の検証については、地域の持続的発展のための基本目標に対して達成度の評価を<u>毎年度</u>実施するとともに、各施策分野については、着実な計画の推進を図るため、事業の進行管理と実施内容について定性評価し、計画とともに公表する。</p> <p>(7) 計画期間 計画期間は、<u>令和8年</u>4月1日から<u>令和13年</u>3月31日までの5箇年間とする。</p> <p>(8) (略)</p>	<p>し、改善を実施していく。達成状況等の検証については、地域の持続的発展のための基本目標に対して達成度の評価を、<u>中間評価（R3～R5）と最終評価（R3～R7）</u>で実施するとともに、各施策分野については、着実な計画の推進を図るため、事業の進行管理と実施内容について定性評価し、計画とともに公表する。</p> <p>(7) 計画期間 計画期間は、<u>令和3年</u>4月1日から<u>令和8年</u>3月31日までの5箇年間とする。</p> <p>(8) (略)</p>
1 2	<p>2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成</p> <p>(1) 現状と問題点</p> <p>ア 移住・定住、地域間交流</p> <p>本町においては、少子高齢化の進行による自然減に加え、若年層が働く場や学ぶ場を求めて転出する影響による<u>社会減も多く</u>人口減少が著しいため、転出の抑制や転入の促進により、人口減少率を緩やかなものとしていくことが課題となっている。新型コロナウイルスの<u>拡大を契機に</u>、<u>密を避けた</u>地方での暮らしに関心が<u>高まったことから</u>、こうした動きに対応し、移住を検討している方の個々のニーズに沿った情報発信の強化や相談体制の充実を図る必要がある。</p> <p>地域間交流については、旅行者ニーズの多様化や新型コロナウイルスの<u>拡大を契機とした</u>ライフスタイルの変化などを背景に、観光やテレワークの目的地として、開放感のある自然環境などへ関心が高まっている。このため、地域特有の地域資源を活用した地域間交流が重要である。また、少子高齢化の進展により地域の担い手の確保が難しくなっており、地域外の人と様々な形で関わり合いを持つ関係人口の拡大が重要となるが、新たな関係人口の受け入れや継続的な関係づくりの体制が十分でないため、関係人口と地域のミスマッチが生じている。</p> <p>イ (略)</p>	<p>2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成</p> <p>(1) 現状と問題点</p> <p>ア 移住・定住、地域間交流</p> <p>本町においては、少子高齢化の進行による自然減に加え、若年層が働く場や学ぶ場を求めて転出する影響による<u>社会減もあるなど</u>人口減少が著しいため、転出の抑制や転入の促進により、人口減少率を緩やかなものとしていくことが課題となっている。新型コロナウイルス<u>感染症の影響により</u>、<u>密を避けた</u>地方での暮らしに関心が<u>高まっていることから</u>、こうした動きに対応し、移住を検討している方の個々のニーズに沿った情報発信の強化や相談体制の充実を図る必要がある。</p> <p>地域間交流については、旅行者ニーズの多様化や新型コロナウイルス<u>感染症の影響による</u>ライフスタイルの変化などを背景に、観光やテレワークの目的地として、開放感のある自然環境などへ関心が高まっている。このため、地域特有の地域資源を活用した地域間交流が重要である。また、少子高齢化の進展により地域の担い手の確保が難しくなっており、地域外の人と様々な形で関わり合いを持つ関係人口の拡大が重要となるが、新たな関係人口の受け入れや継続的な関係づくりの体制が十分でないため、関係人口と地域のミスマッチが生じている。</p> <p>イ (略)</p>

頁	改正後					改正前				
	(2) その対策 (略)					(2) その対策 (略)				
	(3) 計画					(3) 計画				
	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 3	1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1)移住・定住	削除 テレワーク環境整備事業	削除 町		1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1)移住・定住	地域おこし協力隊事業	町	
1 3		(4)過疎地域持続的 発展特別事業	移住・定住 地域間交流 削除	移住・定住促進事業 関係人口創出事業 削除	町 町 削除			(4)過疎地域持続的 発展特別事業	移住・定住、交流促進事業 地域協働促進事業(町民の会) 姉妹町友好事業	町 町 町
	(4) (略)					(4) (略)				
1 4	3 産業の振興 (1) 現状と問題点 ア 農業 当町の農業はそのほとんどが自給的農家である。耕地は平地、傾斜地、山地に広がり、水田転作による畑ワサビやアロエ、施設園芸、山間部ではワサビを中心とした農業が営まれており、畜産については <u>養鶏が</u> わずかに 営まれている。 農業就業人口は、高齢化と後継者不足により年々減少しており、それに伴う耕作放棄地の増加が問題となっている。地理的にまとまった農地もないため、大規模農業の参入も難しく、農業を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっている。また、シカやイノシシなどによる獣害も多く、生産量の減少だけでなく生産意欲の低下を招くことが、さらなる耕作放棄地の増加につながっている。 イ ~ オ (略)					3 産業の振興 (1) 現状と問題点 ア 農業 当町の農業はそのほとんどが自給的農家である。耕地は平地、傾斜地、山地に広がり、水田転作による畑ワサビやアロエ、施設園芸、山間部ではワサビを中心とした農業が営まれており、畜産については <u>養鶏やダチョウ飼育が</u> わずかに 営まれている。 農業就業人口は、高齢化と後継者不足により年々減少しており、それに伴う耕作放棄地の増加が問題となっている。地理的にまとまった農地もないため、大規模農業の参入も難しく、農業を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっている。また、シカやイノシシなどによる獣害も多く、生産量の減少だけでなく生産意欲の低下を招くことが、さらなる耕作放棄地の増加につながっている。 イ ~ オ (略)				

頁	改正後	改正前
15	<p>カ 起業の促進</p> <p><u>長引く物価高騰や燃料高騰により、本町のリーディング産業である宿泊や飲食店等の観光業を含め、多くの産業に影響を生じており、</u></p> <p>中</p> <p>小企業を取り巻く環境は大変厳しく、資金繰りや起業意欲の低下などが生じている。</p>	<p>カ 起業の促進</p> <p><u>新型コロナウイルス感染症の影響による人の移動の制限などにより、本町のリーディング産業である宿泊や飲食をはじめとする観光業を中心に消費が著しく</u></p> <p>中</p> <p><u>冷え込み、それに伴い、卸業者など、様々な業種に深刻な影響が生じるなど、</u>中</p> <p>小企業を取り巻く環境は大変厳しく、資金繰りや起業意欲の低下などが生じている。</p>
15	<p>キ 商業の振興</p> <p><u>町内で利用できる電子地域通貨の利用が普及し、事業者への経営支援に繋がっているが、事業者の多くが個人経営の状況の中、経営者の高齢化による経営意欲の減退が進み、町内の個人経営商店は衰退の危機にある。</u></p>	<p>キ 商業の振興</p> <p><u>町外の大型店で買い物や通信販売の利用などが圧倒的に増加し、地元小売店の売上減少により事業の継承は困難であることと経営者の高齢化により、経営意欲の減退が進み、廃業のタイミングを見極めている小売店が増加しているため、町内小売業は衰退の危機にある。</u></p>
	<p>ク 観光又はレクリエーション</p> <p>本町は、ジオパークをはじめとする優れた景観・自然景勝を保全しつつ、堂ヶ島や黄金崎といった主な観光拠点の整備を行い、夕陽ビュースポット等の観光拠点整備にも取り組んできた。<u>新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ客数は、近年、回復傾向にあったが、誘客のメインとなる海水浴については、猛暑により来客数が減少している。</u></p> <p>各種交通網の発達により、「首都圏からのアクセスのし易さ」という伊豆の優位性が薄まりつつあり、また、過疎の進行によるバス路線の減少や周遊性の欠如など、受入環境の脆弱性が敬遠される要因ともなり得るため、過疎地域全体でインフラを含めた整備など早急な対応が求められる。</p> <p>観光の傾向としては、物見遊山的な旅行が減少し、明確な目的意識による旅行へと顧客ニーズが変化しており、その対応が求められるが、従事者等の高齢化が進み、思うように変化に対応できていない。また、来客が夏場に集中する度合いが依然として高く、町内のリーディング産業である観光業の経営維持のためにも、通年型、全天候対応型への取組みが必要となっている。</p>	<p>ク 観光又はレクリエーション</p> <p>本町は、ジオパークをはじめとする優れた景観・自然景勝を保全しつつ、堂ヶ島や黄金崎といった主な観光拠点の整備を行い、夕陽ビュースポット等の観光拠点整備にも取り組んできた。<u>東日本大震災で急激に落ち込んだ客数は、近年、回復傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症の影響による人の移動制限により著しく減少した。</u></p> <p>各種交通網の発達により、「首都圏からのアクセスのし易さ」という伊豆の優位性が薄まりつつあり、また、過疎の進行によるバス路線の減少や周遊性の欠如など、受入環境の脆弱性が敬遠される要因ともなり得るため、過疎地域全体でインフラを含めた整備など早急な対応が求められる。</p> <p>観光の傾向としては、物見遊山的な旅行が減少し、明確な目的意識による旅行へと顧客ニーズが変化しており、その対応が求められるが、従事者等の高齢化が進み、思うように変化に対応できていない。また、来客が夏場に集中する度合いが依然として高く、町内のリーディング産業である観光業の経営維持のためにも、通年型、全天候対応型への取組みが必要となっている。</p>

頁	改正後	改正前
1 5	<p>(2) その対策 ア 農業 <u>地域計画</u>における中心的経営体を主体とした農業振興を図り、農業生産展開の基礎となる優良農地の確保や農村地域の秩序ある土地利用の確保に努め、担い手への農地の集積を図るとともに、都市部などからの新規就農者の受入体制の充実に努める。また、他産業分野との連携による6次産業化や農産物のブランド化を推進し、競争力の向上と高付加価値化を図るとともに、農林水産物直売所「はんばた市場」を活用して地元の農林水産物を集約する仕組みづくりにより地域内での消費を促進する。</p> <p>鳥獣被害に対しては、被害防止のための防護柵等の設置を促進するとともに、狩猟団体による有害鳥獣の捕獲を推奨していく。また、狩猟団体の担い手を確保すべく、免許取得のための補助制度などの充実に努める。</p>	<p>(2) その対策 ア 農業 <u>人・農地プラン</u>における中心的経営体を主体とした農業振興を図り、農業生産展開の基礎となる優良農地の確保や農村地域の秩序ある土地利用の確保に努め、担い手への農地の集積を図るとともに、都市部などからの新規就農者の受入体制の充実に努める。また、他産業分野との連携による6次産業化や農産物のブランド化を推進し、競争力の向上と高付加価値化を図るとともに、農林水産物直売所「はんばた市場」を活用して地元の農林水産物を集約する仕組みづくりにより地域内での消費を促進する。</p> <p>鳥獣被害に対しては、被害防止のための防護柵等の設置を促進するとともに、狩猟団体による有害鳥獣の捕獲を推奨していく。また、狩猟団体の担い手を確保すべく、免許取得のための補助制度などの充実に努める。</p>
1 6	<p>イ (略)</p> <p>ウ 水産業 漁港・漁場の整備・保全を進め、生産力の維持・増大や安全対策を図るとともに、安定した供給体制を確保するため、栽培漁業や養殖漁業、資源管理型漁業を推進していく。</p> <p>また、地元海産物のブランド化や都市部へのPRを積極的に推進するとともに、農林水産物直売所である「はんばた市場」を活用して地元の農林水産物を集約する仕組みづくりにより地域内での消費を促し、漁業従事者の生活の安定化と担い手の確保を図る。</p> <p>さらに、<u>観光分野</u>との連携を深め、<u>海業を推進するとともに、</u>半漁半Xなど多様な働き方の創出を図り、担い手の確保に努める。</p> <p>漁港施設については、機能保全計画に基づく改修や補修を行うことで、長寿命化を推進し、漁業活動の安定を図る。</p>	<p>イ (略)</p> <p>ウ 水産業 漁港・漁場の整備・保全を進め、生産力の維持・増大や安全対策を図るとともに、安定した供給体制を確保するため、栽培漁業や養殖漁業、資源管理型漁業を推進していく。</p> <p>また、地元海産物のブランド化や都市部へのPRを積極的に推進するとともに、農林水産物直売所である「はんばた市場」を活用して地元の農林水産物を集約する仕組みづくりにより地域内での消費を促し、漁業従事者の生活の安定化と担い手の確保を図る。</p> <p>さらに、<u>他産業分野</u>との連携を深め、<u>地域内資源の循環を図るとともに、</u>半漁半Xなど多様な働き方の創出を図り、担い手の確保に努める。</p> <p>漁港施設については、機能保全計画に基づく改修や補修を行うことで、長寿命化を推進し、漁業活動の安定を図る。</p>

頁	改正後	改正前																																																																												
16	エ ～ キ (略)	エ ～ キ (略)																																																																												
17	ク 観光又はレクリエーション 観光は、顧客ニーズの変化に伴い、より広い視点での施策が必要であり、ロケ誘致による町のPRや、ジオパーク等を活用した伊豆半島広域での周遊観光の確立、周辺市町との連携を強化した効果的なPRや協力体制の構築を図る。併せて、多様化する顧客ニーズの把握に努めるとともに、地域資源の掘り起しを積極的に進め、地域の特色を生かした海・山を活用したツーリズムの集客能力を高める。また、他産業分野との連携により農林漁業体験や自然環境学習の場の提供などにより、交流人口の増大と地域の活性化を図る。	ク 観光又はレクリエーション 観光は、顧客ニーズの変化に伴い、より広い視点での施策が必要であり、ロケ誘致による町のPRや、ジオパーク等を活用した伊豆半島広域での周遊観光の確立、周辺市町との連携を強化した効果的なPRや協力体制の構築を図る。併せて、多様化する顧客ニーズの把握に努めるとともに、地域資源の掘り起しを積極的に進め、地域の特色を生かした海・山を活用したツーリズムの集客能力を高める。また、他産業分野との連携により農林漁業体験や自然環境学習の場の提供などにより、交流人口の増大と地域の活性化を図る。																																																																												
17	<u>インバウンドでは、</u> <u>海外向けの誘客宣伝や外国人の受入態勢の整備を図る。</u> 受入施設の整備として、観光施設の改修や更新を行い、 <u>特に堂ヶ島公園エリアの魅力化を向上させるため、</u> 施設機能の <u>見直しと再整備</u> を行う。 また、ふるさと納税制度等を活用し、特産品や季節ごとの当町の楽しみ方、他にない特異性や魅力等を発信する体制を強化し、シーズンオフの集客向上に努め、ひいては滞在型観光客の誘致を図る。	<u>インバウンドでは、新型コロナウイルス感染症の影響による人の移動制限が解消される将来を見据えて、</u> 海外向けの誘客宣伝や外国人の受入態勢の整備を図る。 受入施設の整備として、観光施設の改修や更新を行い、 <u>特に黄金崎クリスタルパークは老朽化が著しいため、</u> 施設機能の <u>見直し再整備</u> を行う。 また、ふるさと納税制度等を活用し、特産品や季節ごとの当町の楽しみ方、他にない特異性や魅力等を発信する体制を強化し、シーズンオフの集客向上に努め、ひいては滞在型観光客の誘致を図る。																																																																												
	(3) 計画	(3) 計画																																																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展 施策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">2 産業の振興</td> <td rowspan="2">(2)漁港施設</td> <td>水産物供給基盤機能保全事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>漁港施設整備事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>削除</td> <td>削除</td> <td>削除</td> <td></td> </tr> <tr> <td>削除</td> <td>削除</td> <td>削除</td> <td></td> </tr> <tr> <td>削除</td> <td>削除</td> <td>削除</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">(9)観光又はレクリエーション</td> <td>削除</td> <td>削除</td> <td>削除</td> <td></td> </tr> <tr> <td>削除</td> <td>削除</td> <td>削除</td> <td></td> </tr> <tr> <td>削除</td> <td>削除</td> <td>削除</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	2 産業の振興	(2)漁港施設	水産物供給基盤機能保全事業	町		漁港施設整備事業	町		削除	削除	削除		削除	削除	削除		削除	削除	削除		(9)観光又はレクリエーション	削除	削除	削除		削除	削除	削除		削除	削除	削除		<table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展 施策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">2 産業の振興</td> <td rowspan="3">(2)漁港施設</td> <td>水産物供給基盤機能保全事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>漁港施設整備事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>漁港施設補修事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(5)企業誘致</td> <td>サテライトオフィス誘致事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(6)起業の促進</td> <td>起業促進事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(7)商業</td> <td>商工業振興事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">(9)観光又はレクリエーション</td> <td>観光誘客連携による地域活性化事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>恋人の聖地市町村広域連携事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>誘客事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	2 産業の振興	(2)漁港施設	水産物供給基盤機能保全事業	町		漁港施設整備事業	町		漁港施設補修事業	町		(5)企業誘致	サテライトオフィス誘致事業	町		(6)起業の促進	起業促進事業	町		(7)商業	商工業振興事業	町		(9)観光又はレクリエーション	観光誘客連携による地域活性化事業	町		恋人の聖地市町村広域連携事業	町		誘客事業	町	
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																																																																										
2 産業の振興	(2)漁港施設	水産物供給基盤機能保全事業	町																																																																											
		漁港施設整備事業	町																																																																											
	削除	削除	削除																																																																											
	削除	削除	削除																																																																											
	削除	削除	削除																																																																											
	(9)観光又はレクリエーション	削除	削除	削除																																																																										
		削除	削除	削除																																																																										
削除		削除	削除																																																																											
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																																																																										
2 産業の振興	(2)漁港施設	水産物供給基盤機能保全事業	町																																																																											
		漁港施設整備事業	町																																																																											
		漁港施設補修事業	町																																																																											
	(5)企業誘致	サテライトオフィス誘致事業	町																																																																											
	(6)起業の促進	起業促進事業	町																																																																											
	(7)商業	商工業振興事業	町																																																																											
	(9)観光又はレクリエーション	観光誘客連携による地域活性化事業	町																																																																											
恋人の聖地市町村広域連携事業		町																																																																												
誘客事業		町																																																																												

頁	改正後					改正前																							
19	<p>においても、平成28年度に光ファイバ網の整備が完了し、基本的な通信インフラは整備されたが、高齢者のみ世帯が多いことなどからICTに不慣れな住民が多く、地域全体としてのICTリテラシーや利活用の水準は依然として低い状況にある。また、国においては自治体デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進が本格化し、行政サービスのデジタル化・オンライン化、行政システムの標準化が進められているが、当町では人的・財政的資源に限られていることから、対応が遅れが生じている。加えて、住民のニーズに即した利便性の高いサービス提供や、災害時や緊急時におけるICTを活用した迅速な情報伝達体制の整備も課題となっている。今後は、行政内部における業務のデジタル化による効率性向上だけでなく、住民一人ひとりがICTの恩恵を実感できるよう、地域の実情に応じたデジタル活用の推進と、誰ひとり取り残さない情報化の実現が求められている。</p>					<p>な手段となり、個人や企業が場所や時間を問わず様々な情報を得ることが可能となっている。当町では、平成28年度に光ファイバ網の整備が完了したものの、人口減少や少子高齢化が進み、ICTの利活用は依然として低い状況となっている。また、各行政分野でのICTの利活用の推進や国が進めている自治体デジタルトランスフォーメーション(DX)推進に沿った行政システムの標準化やオンライン申請導入を進め、既存の行政サービスの利便性を向上するための改革が必要とされている。</p>																							
	<p>(2) その対策 ア デジタル化の推進</p> <p>ICTの活用が地域全体に十分に浸透していない現状であることから、住民や地域社会がその利便性を実感できる環境づくりを進めるため、住民一人ひとりの理解と活用能力の向上を図り、情報社会における格差の是正と基盤の有効活用を促進する。また、行政運営においても、効率的で持続可能な体制の構築をめざし、ICTを活用した業務の見直しと住民サービスの質の向上に努める。さらに、地域に内在するさまざまな課題に対応するため、外部との連携や人材の育成・活用を通じて、ICTの利活用を多様な分野へと広げていく取組みを推進する。今後は、地域の実情に応じた柔軟かつ計画的な取組みを着実に進め、誰もが安心して暮らせる持続可能な地域社会の形成を図る。</p>					<p>(2) その対策 ア デジタル化の推進</p> <p>ICTの利活用が低迷していることから、ICTの恩恵を幅広く住民や企業等に実感してもらうためにも情報リテラシーの向上など、情報通信基盤の効果的な活用促進や格差是正に向けた対策を図ることとし、各行政分野にも住民サービスの向上となるICT技術の導入促進に努める。また、ICTの専門家等による支援や人材育成の推進により、防災、教育、環境、医療、防犯、交通安全、産業振興等様々な分野につながる情報通信基盤の利活用を促進する。</p>																							
	<p>(3) 計画</p> <table border="1" data-bbox="165 1332 1169 1445"> <thead> <tr> <th>持続的発展 施策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3 地域における情報化</td> <td>(1)電気通信施設等 情報化のための</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	3 地域における情報化	(1)電気通信施設等 情報化のための				<p>(3) 計画</p> <table border="1" data-bbox="1169 1332 2184 1445"> <thead> <tr> <th>持続的発展 施策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3 地域における情報化</td> <td>(1)電気通信施設等 情報化のための</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	3 地域における情報化	(1)電気通信施設等 情報化のための		
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																									
3 地域における情報化	(1)電気通信施設等 情報化のための																												
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																									
3 地域における情報化	(1)電気通信施設等 情報化のための																												

頁	改正後				改正前			
	施設 防災行政用無線 施設	削除	削除		施設 防災行政用無線 施設	防災行政無線新スプリアス対応事業	町	
		防災行政無線子局等更新事業	町			防災行政無線子局等更新事業	町	
	(2)過疎地域持続的 発展特別事業				(2)過疎地域持続的 発展特別事業			
	情報化	削除	削除		情報化	ホームページ等による情報発信事業	町	
	デジタル技術活用	西伊豆町メール配信サービス	町			西伊豆町メール配信サービス	町	
		デジタルデバインド対策	町					
		住民サービスのDX化	町					
2 0	(4) (略)				(4) (略)			
2 1	5 交通施設の整備、交通手段の確保				5 交通施設の整備、交通手段の確保			
	(1) 現状と問題点				(1) 現状と問題点			
	ア (略)				ア (略)			
2 1	イ 町道・橋梁等の整備				イ 町道・橋梁等の整備			
	<p>町道の整備状況は、令和7年4月時点において591路線、実延長130.4kmで、うち改良済延長は35.5km、改良率27.2%、舗装済延長100.6km、舗装率は77.1%となっているが、ひび割れやわだち掘れなど、舗装の老朽化が著しい状況である。</p> <p>当町が管理する橋梁は139橋あるが、建設年度が不明な56橋を除いた83橋のうち、建設後50年以上経過する橋梁は51.8%で、10年後には77.1%に拡大する。</p> <p>また、当町が管理するトンネル8箇所全てについて、建設後50年以上が経過することから、道路施設の維持・補修等の老朽化対策が課題となっている。</p>				<p>町道の整備状況は、令和3年4月時点において590路線、実延長129.4kmで、うち改良済延長は33.1km、改良率25.6%、舗装済延長98.8km、舗装率は76.4%となっているが、ひび割れやわだち掘れなど、舗装の老朽化が著しい状況である。</p> <p>当町が管理する橋梁は137橋あるが、建設年度が不明な56橋を除いた81橋のうち、建設後50年以上経過する橋梁は37.0%で、10年後には69.1%に拡大する。</p> <p>また、トンネル8箇所のうち、建設後50年以上経過するトンネルは87.5%で、10年後は100%と推移していくことから、道路施設の維持・補修等の老朽化対策が課題となっている。</p>			
	ウ ～ エ (略)				ウ ～ エ (略)			
2 2	(2) その対策				(2) その対策			
	ア 国道・県道の整備				ア 国道・県道の整備			

頁	改正後					改正前				
2 2	<p>国道が通行止めとなった場合の迂回路となる、主要地方道伊東西伊豆線や一般県道仁科峠宇久須線の整備も進め、 地域の孤立等を防止する防災機能の強化など、災害に強い安全な幹線道路網の整備により地域内交通の確保を図る。</p> <p>イ ～ ウ (略)</p> <p>エ 交通手段の確保対策 地域の实情に応じた利用しやすく持続可能な生活交通を確保できるよう、<u>公共ライドシェアの導入なども含め</u>、利用者・事業者・自治体が一体となって、方策について検討するとともに、必要に応じた公的補助や運行形態の見直し等を行い、<u>住民や観光客の移動手段の確保を図る。</u></p> <p>また、小中学生や高校生、園児の通学・通園については、定期券の助成や通園バスの運行など、通学・通園支援対策の確保に努める。</p>					<p>観光振興や通勤圏拡大による人口減少対策として、主要幹線道路である国道136号の整備を推進する。また、 地域の孤立等を防止する防災機能の強化など、災害に強い安全な幹線道路網の整備を進め、地域内交通の確保を図る。</p> <p>イ ～ ウ (略)</p> <p>エ 交通手段の確保対策 地域の实情に応じた利用しやすく持続可能な生活交通を確保できるよう、<u>利用者・事業者・自治体が一体となって、方策について検討するとともに、必要に応じた公的補助や運行形態の見直し等を行い、バス路線の維持・確保を図る。</u></p> <p>また、小中学生や高校生、園児の通学・通園については、定期券の助成や通園バスの運行など、通学・通園支援対策の確保に努める。</p>				
	(3) 計画					(3) 計画				
2 3	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	4 交通施設の 整備、交通 手段の確保	(1)市町村道 道路	<p>削除</p> <p>黄金崎柴線舗装補修工事</p> <p>1号線舗装補修工事</p> <p>田子安良里線舗装補修工事</p> <p>唐太浜田線舗装補修工事</p> <p>地頭田竹の浦線舗装補修工事</p> <p>浮島新線改修工事</p> <p>浜築地線舗装補修工事</p> <p>浜寺川線改良工事</p> <p>海名野堀坂線改修工事</p> <p>浜野畑線改修工事</p> <p>安城線舗装補修工事</p> <p>高砂線改良工事</p> <p>大浜海岸線舗装補修工事</p> <p>沢田原1号線舗装補修工事</p>	<p>削除</p> <p>町</p>		4 交通施設の 整備、交通 手段の確保	(1)市町村道 道路	<p>(仮称)文教施設線整備事業</p> <p>黄金崎柴線改修工事</p> <p>1号線改修工事</p> <p>田子安良里線改修工事</p> <p>唐太浜田線改修工事</p> <p>地頭田竹の浦線改修工事</p> <p>浮島新線改修工事</p> <p>浜築地線改良工事</p> <p>浜寺川線改良工事</p> <p>海名野堀坂線改修工事</p> <p>浜野畑線改修工事</p> <p>安城線改良工事</p> <p>高砂線改修工事</p> <p>大浜海岸線改修工事</p> <p>沢田原1号線改修工事</p>	<p>町</p>	

頁	改正後				改正前			
	橋りょう その他 (3)林道 (9)過疎地域持続的 発展特別事業 公共交通 交通施設維持 (10)その他	月の浦井田子線拡幅工事	町		橋りょう その他 (3)林道 (9)過疎地域持続的 発展特別事業 公共交通 交通施設維持 (10)その他	月の浦井田子線拡幅工事	町	
		白川線舗装補修工事	町			白川線路肩法面对策工事	町	
		大久須線舗装補修工事	町			大久保線舗装補修工事	町	
		井田子地頭田線舗装補修工事	町					
		役場前線改修工事	町					
		橋梁長寿命化対策工事	町			橋梁長寿命化対策事業	町	
		トンネル長寿命化対策工事	町			トンネル長寿命化対策事業	町	
		削除	削除			林道寺澤洞山線開設事業	町	
		林道改良工事	町			県単林道改良事業	町	
		橋梁長寿命化対策工事	町			橋梁長寿命化対策	町	
						自主運行バス事業	町	
						道路台帳修正業務	町	
						橋梁定期点検業務	町	
						橋梁長寿命化計画策定事業	町	
						トンネル定期点検業務	町	
						トンネル長寿命化計画策定業務	町	
		削除	削除	心身障害者交通費助成事業	町			
		削除	削除	高齢者交通費助成事業	町			
		県単道路改築事業	静岡県	負担金	県単道路改築事業	静岡県	負担金	
23	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合 (略)				(4) 公共施設等総合管理計画等との整合 (略)			
24	6 生活環境の整備 (1) 現状と問題点 ア ~ ウ (略) エ 消防・救急施設等 消防体制は、南伊豆地域1市4町で組織する下田地区消防組合の常備消防と、町内6分団からなる非常備消防(消防団)により構成されている。 火災の状況は、住宅資機材の変化などにより多様化・複雑化する傾向にあり、大規模地震等発生時には、特に住宅が密集する田子地区や安良里地区で延焼火災が予想されている。 <u>火災や災害時には下田地区消防組合の援助が必要不可欠だが、組合所有の消防施設は老朽化していることから、計画的な更新整備が必要である。</u>				6 生活環境の整備 (1) 現状と問題点 ア ~ ウ (略) エ 消防・救急施設等 消防体制は、南伊豆地域1市4町で組織する下田地区消防組合の常備消防と、町内6分団からなる非常備消防(消防団)により構成されている。 火災の状況は、住宅資機材の変化などにより多様化・複雑化する傾向にあり、大規模地震等発生時には、特に住宅が密集する田子地区や安良里地区で延焼火災が予想されている。			

頁	改正後	改正前
25	<p>消防施設は、河川水位の低下などにより、自然水利が緊急時に利用できないことも予想されるため、計画的に貯水槽や消火栓の設置個所等の見直しが必要である。また、消防ポンプ車両についても、耐用年数20年を経過した車両から順次更新し、計画的な整備が必要である。</p> <p>非常備消防については、若年人口の減少により消防団員の高齢化が進み、団員定数の確保が難しい状況となっている。また、被雇用者割合の増加などによる消防活動への影響が課題となっている。</p> <p>オ その他の施設 (ア) 排水路 (略)</p> <p>(イ) 防災対策 当町の地形は、特に田子地区、安良里地区は狭隘で非常に起伏が多く、また、仁科地区、宇久須地区においても集落は点在しているものの、背後に急峻な山を控える立地条件から、地震をはじめとした自然災害の被害を受けやすく、災害に対する住民の関心は高い。</p> <p>急傾斜地崩壊危険区域は令和7年4月末現在で22箇所あり、土砂災害警戒区域の指定は、急傾斜地が149箇所、土石流が100箇所、地滑りが1箇所となっており、土砂災害特別警戒区域の指定は、急傾斜地が120箇所、土石流が54箇所となっている。</p> <p>(ウ) 地震・津波・台風・高潮対策 山地が海岸まで迫り平地が少ないため、海岸沿いに居住地域が散在しており、地震及び津波被害に極めて脆弱であり、過去には大きな被害をもたらした地震が度々発生している。</p> <p>当町は、東海地震に係る地震防災対策強化地域や南海トラフ地震防災対策推進地域、また、南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域にも指定されている。東日本大震災後は住民の防災意識も向上しているが、これら想定される地震及び津</p>	<p>消防施設は、河川水位の低下などにより、自然水利が緊急時に利用できないことも予想されるため、計画的に貯水槽や消火栓の設置個所等の見直しが必要である。また、消防ポンプ車両についても、耐用年数20年を経過した車両から順次更新し、計画的な整備が必要である。</p> <p>非常備消防については、若年人口の減少により消防団員の高齢化が進み、団員定数の確保が難しい状況となっている。また、被雇用者割合の増加などによる消防活動への影響が課題となっている。</p> <p>オ その他の施設 (ア) 排水路 (略)</p> <p>(イ) 防災対策 当町の地形は、特に田子地区、安良里地区は狭隘で非常に起伏が多く、また、仁科地区、宇久須地区においても集落は点在しているものの、背後に急峻な山を控える立地条件から、地震をはじめとした自然災害の被害を受けやすく、災害に対する住民の関心は高い。</p> <p>急傾斜地崩壊危険区域は令和3年3月末現在で27箇所あり、土砂災害警戒区域の指定は、急傾斜地が138箇所、土石流が92箇所、地滑りが1箇所となっている。</p> <p>(ウ) 地震・津波・台風・高潮対策 山地が海岸まで迫り平地が少ないため、海岸沿いに居住地域が散在しており、地震及び津波被害に極めて脆弱であり、過去には大きな被害をもたらした地震が度々発生している。</p> <p>当町は、東海地震に係る地震防災対策強化地域や南海トラフ地震防災対策推進地域、また、南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域にも指定されている。東日本大震災後は住民の防災意識も向上しているが、これら想定される地震及び津</p>

頁	改正後	改正前
26	<p>波への十分な対策が必要となってくる。</p> <p><u>また、町内の津波避難困難区域においては津波避難施設の整備が進められているが、今後、被害想定区域が見直された場合には、必要に応じて新たな施設を整備する必要がある。</u></p> <p>海岸保全施設についても、施設の老朽化が進んでいることから、その整備や維持管理についても課題となっている。</p> <p>それに加え、近年多発する台風や高潮により、護岸からの越波や漂流物等が原因の河口閉塞が問題となっており、今後の対策・検討が求められる。</p> <p>(エ) 斎場 (略)</p> <p>(オ) 燃料供給対策</p> <p>都市部への就職や主要産業の低迷などによる人口減少や高齢化に伴い、町内の燃料需要が減少し、かつて町内に9箇所あったSS(サービスステーション)が、<u>現在では宇久須地区の1箇所のみとなり、宇久須以外の地区にはSSがない状況である。</u></p>	<p>波への十分な対策が必要となってくる。</p> <p><u>また、仁科地区及び宇久須地区では津波避難困難区域が存在するため、避難困難区域の解消に向け、多くの津波避難施設を整備する必要がある。</u></p> <p>海岸保全施設についても、施設の老朽化が進んでいることから、その整備や維持管理についても課題となっている。</p> <p>それに加え、近年多発する台風や高潮により、護岸からの越波や漂流物等が原因の河口閉塞が問題となっており、今後の対策・検討が求められる。</p> <p>(エ) 斎場 (略)</p> <p>(オ) 燃料供給対策</p> <p>都市部への就職や主要産業の低迷などによる人口減少や高齢化に伴い、町内の燃料需要が減少し、かつて町内に9箇所あったSS(サービスステーション)が、<u>現在では3箇所まで減少した。地区別に見てみると宇久須地区に1箇所、仁科地区に2箇所となっており、安良里地区や田子地区などの他地区にはSSがない状況である。</u></p>
	<p>また、<u>現在営業しているSSは</u>津波の浸水想定区域内にあり、南海トラフ地震などの大地震に伴う津波によって災害時は使用できないことが想定される。</p> <p><u>カ 危険施設撤去</u></p> <p><u>本町に存在する廃止された施設については、周辺環境や住民生活の安全確保への影響を考慮し、計画的な解体を行う必要がある。</u></p> <p>(2) その対策</p> <p>ア 水道施設</p> <p>老朽化した送・配水施設の更新やダウンサイジングなどにより施設の適正化を</p>	<p>また、<u>現在営業しているSSについては、すべてが津波の浸水想定区域内にあり、南海トラフ地震などの大地震に伴う津波によって災害時は使用できないことが想定される。</u></p> <p>(2) その対策</p> <p>ア 水道施設</p> <p>老朽化した送・配水施設の更新やダウンサイジングなどにより施設の適正化を</p>

頁	改正後	改正前
	<p>図り、経費削減に努めるとともに、飲料水の安定供給のため、より一層、配管網の維持管理に努め、また、災害時に施設機能を維持できるようにするため、策定した計画を見直しながら配水池や管路などの適切な耐震化を進める。</p> <p>温泉事業についても健全で安定したサービスを提供し続けるために、策定済みである温泉の中長期的な経営の基本計画に基づき事業を進めていく。</p>	<p>図り、経費削減に努めるとともに、飲料水の安定供給のため、より一層、配管網の維持管理に努め、また、災害時に施設機能を維持できるようにするため、策定した計画を見直しながら配水池などの適切な耐震化を進める。</p> <p>温泉事業についても健全で安定したサービスを提供し続けるために、策定済みである温泉の中長期的な経営の基本計画に基づき事業を進めていく。</p>
	<p>イ ～ ウ (略)</p>	<p>イ ～ ウ (略)</p>
	<p>エ 消防・救急施設等</p> <p><u>下田地区消防組合及び消防団の消防活動が円滑に行えるよう、老朽化が進んでいる消防ポンプ自動車及び小型動力ポンプ積載車の計画的な更新、消防水利の計画的な設置及び老朽化した詰所等の施設整備を図る。</u></p> <p>また、消防団員の高齢化や定数確保に対応するため、機能別消防団組織の充実や新たな担い手となる女性などの消防団への加入促進を図るとともに、分団再編成の検討を行い、更なる消防力の強化を図る。</p>	<p>エ 消防・救急施設等</p> <p><u>消防団活動が</u>円滑に行えるよう、老朽化が進んでいる消防ポンプ自動車及び小型動力ポンプ積載車の計画的な更新、消防水利の計画的な設置及び老朽化した詰所の整備を図る。</p> <p>また、消防団員の高齢化や定数確保に対応するため、機能別消防団組織の充実や新たな担い手となる女性などの消防団への加入促進を図るとともに、分団再編成の検討を行い、更なる消防力の強化を図る。</p>
	<p>オ その他の施設</p> <p>(ア) 排水路 (略)</p>	<p>オ その他の施設</p> <p>(ア) 排水路 (略)</p>
26	<p>(イ) 防災対策</p> <p>自然災害から町民の生命・財産の安全を確保するため、急傾斜地崩壊危険区域の指定促進を図り、防災対策工事を国や県に要望していく。</p>	<p>(イ) 防災対策</p> <p>自然災害から町民の生命・財産の安全を確保するため、急傾斜地崩壊危険区域の指定促進を図り、防災対策工事を国や県に要望していく。</p>
27	<p><u>また、被災前に先を見越した行動ができるように、住民一人ひとりがわたしの避難計画を作成できるように、わたひな普及員の養成を推進する。</u></p> <p>風水害においては、<u>住民一人ひとり</u>が先を見越した早めの避難行動ができるよう、コミュニティタイムラインの住民への浸透を図る。また、行政・地域・家庭が一体となった対応が取れるよう、コミュニティタイムラインによる行動の整理と共有を行ない、地域防災力の向上を図る。</p>	<p><u>また、被災前に先を見越した行動ができるように、住民一人ひとりがわたしの避難計画を作成できるように、わたひな普及員の養成を推進する。</u></p> <p>風水害においては、<u>住民一人一人</u>が先を見越した早めの避難行動ができるよう、コミュニティタイムラインの住民への浸透を図る。また、行政・地域・家庭が一体となった対応が取れるよう、コミュニティタイムラインによる行動の整理と共有を行ない、地域防災力の向上を図る。</p>

頁	改正後	改正前																																																																																																																		
	<p>(ウ) 地震対策 (略)</p> <p>(エ) 斎場 新たに建設を計画する斎場は、将来の火葬需要に対応できる施設能力を備え、葬送形態の多様化などの新たなニーズにも対応できる施設機能を検討するとともに、亡くなられた方と最後の別れの時を過ごす大切な空間として、地域住民に受け入れられる施設づくりを目指す。</p> <p>(オ) 燃料供給対策 (略)</p> <p><u>カ 危険施設撤去</u> 過疎地域持続的発展特別事業として、廃止された公共施設等については、西伊豆町公共施設等総合管理計画に基づき、計画的に解体及び撤去工事を施工する。</p> <p>(3) 計画</p>	<p>(ウ) 地震対策 (略)</p> <p>(エ) 斎場 新たに建設を予定する斎場の規模や候補地について、引き続き協議を行うとともに、地域住民の同意を得て、環境に配慮した斎場の建設を進める。</p> <p>(オ) 燃料供給対策 (略)</p> <p>(3) 計画</p>																																																																																																																		
28	<table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展 施策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="11">5 生活環境 の整備</td> <td rowspan="11">(1)水道施設 上水道</td> <td>削除</td> <td>削除</td> <td></td> </tr> <tr> <td>削除</td> <td>削除</td> <td></td> </tr> <tr> <td>削除</td> <td>削除</td> <td></td> </tr> <tr> <td>監視システム用通信施設機器更新</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(町) 月の浦井田子線本管布設替事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>岩谷戸地区配水管布設替事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>田子災害時緊急管路整備事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>仁科第4水源導水管布設替事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>安良里地区送水管布設替事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>宇久須地区送水管布設替事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>削除</td> <td>削除</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">(3)廃棄物処理施設 ごみ処理施設</td> <td rowspan="5">広域ごみ処理施設整備事業</td> <td>広域ごみ処理施設整備事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>削除</td> <td>削除</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	5 生活環境 の整備	(1)水道施設 上水道	削除	削除		削除	削除		削除	削除		監視システム用通信施設機器更新	町		(町) 月の浦井田子線本管布設替事業	町		岩谷戸地区配水管布設替事業	町		田子災害時緊急管路整備事業	町		仁科第4水源導水管布設替事業	町		安良里地区送水管布設替事業	町		宇久須地区送水管布設替事業	町		削除	削除		(3)廃棄物処理施設 ごみ処理施設	広域ごみ処理施設整備事業	広域ごみ処理施設整備事業	町		削除	削除		<table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展 施策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="11">5 生活環境 の整備</td> <td rowspan="11">(1)水道施設 上水道</td> <td>配水池耐震化事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>管路整備事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>機器・設備更新事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">その他 (3)廃棄物処理施設 ごみ処理施設</td> <td rowspan="5">温泉施設等整備事業</td> <td>温泉施設等整備事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ごみ焼却施設整備事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ごみ焼却施設維持・管理事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リサイクル推進事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>賀茂清掃センター解体工事</td> <td>町</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	5 生活環境 の整備	(1)水道施設 上水道	配水池耐震化事業	町		管路整備事業	町		機器・設備更新事業	町																										その他 (3)廃棄物処理施設 ごみ処理施設	温泉施設等整備事業	温泉施設等整備事業	町		ごみ焼却施設整備事業	町		ごみ焼却施設維持・管理事業	町		リサイクル推進事業	町		賀茂清掃センター解体工事	町										
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																																																																																																																
5 生活環境 の整備	(1)水道施設 上水道	削除	削除																																																																																																																	
		削除	削除																																																																																																																	
		削除	削除																																																																																																																	
		監視システム用通信施設機器更新	町																																																																																																																	
		(町) 月の浦井田子線本管布設替事業	町																																																																																																																	
		岩谷戸地区配水管布設替事業	町																																																																																																																	
		田子災害時緊急管路整備事業	町																																																																																																																	
		仁科第4水源導水管布設替事業	町																																																																																																																	
		安良里地区送水管布設替事業	町																																																																																																																	
		宇久須地区送水管布設替事業	町																																																																																																																	
		削除	削除																																																																																																																	
(3)廃棄物処理施設 ごみ処理施設	広域ごみ処理施設整備事業	広域ごみ処理施設整備事業	町																																																																																																																	
		削除	削除																																																																																																																	
		削除	削除																																																																																																																	
		削除	削除																																																																																																																	
		削除	削除																																																																																																																	
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																																																																																																																
5 生活環境 の整備	(1)水道施設 上水道	配水池耐震化事業	町																																																																																																																	
		管路整備事業	町																																																																																																																	
		機器・設備更新事業	町																																																																																																																	
その他 (3)廃棄物処理施設 ごみ処理施設	温泉施設等整備事業	温泉施設等整備事業	町																																																																																																																	
		ごみ焼却施設整備事業	町																																																																																																																	
		ごみ焼却施設維持・管理事業	町																																																																																																																	
		リサイクル推進事業	町																																																																																																																	
		賀茂清掃センター解体工事	町																																																																																																																	

頁	改正後				改正前				
		削除	削除	削除		し尿処理施設	西豆衛生プラント組合負担金	町	
		(4)火葬場	新斎場整備事業	町		(4)火葬場	新斎場整備事業	町	
			斎場施設維持・管理事業	町			斎場施設維持・管理事業	町	
		(5)消防施設	消防団ポンプ車等整備事業	町		(5)消防施設	消防団ポンプ車等整備事業	町	
		(7)過疎地域持続的 発展特別事業				(7)過疎地域持続的 発展特別事業			
		削除	削除	削除		環境	合併処理浄化槽設置整備事業	町	
		危険施設撤去	公共施設等解体工事	町		その他	自主防災組織育成助成事業	町	
		防災・防犯	自主防災組織育成助成事業	町					
		防災・防犯	建築物地震対策推進事業	町					
		その他	S S 過疎地対策事業	町		その他	S S 過疎地対策事業	町	
			削除	削除			建築物地震対策推進事業	町	
		(8)その他	削除	削除		(8)その他	災害対策本部機能移転事業	町	
			津波避難施設整備事業	町			津波避難施設整備事業	町	
			津波避難路整備・修繕事業	町			津波避難路修繕事業	町	
			避難誘導看板等整備事業	町			避難誘導看板等整備事業	町	
			避難所ガラス飛散防止事業	町			避難所ガラス飛散防止事業	町	
			自主防災用ポンプ更新事業	町			自主防災用ポンプ更新事業	町	
			町有防災資機材整備事業	町			町有防災資機材整備事業	町	
			備蓄用食料更新事業	町			備蓄用食料更新事業	町	
			救護所用医療資機材更新事業	町			救護所用医療資機材更新事業	町	
	河川維持工事	町		河川維持工事	町				
	鳴沢川排水ポンプ施設整備事業	町		鳴沢川排水ポンプ施設整備事業	町				
	削除	削除		津波防災ステーション整備事業	町				
	削除	削除		海岸保全施設整備事業	町				
	削除	削除		海岸保全施設維持補修事業	町				
	広域ごみ処理事業	一組	負担金						
	西豆広域行政組合事業	一組	負担金						
	下田地区消防組合施設整備事業	一組	負担金						
	急傾斜地崩壊対策事業	静岡県	負担金	急傾斜地崩壊対策事業	静岡県				
29	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合 (略)				(4) 公共施設等総合管理計画等との整合 (略)				
30	7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進				7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進				
	(1) 現状と問題点				(1) 現状と問題点				
	ア 子育て環境の確保 (略)				ア 子育て環境の確保 (略)				
	イ 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進				イ 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進				
	当町の高齢化率は、令和7年4月1日現在53.1%で、県内で1位となっており、				当町の高齢化率は、令和3年4月1日現在50.9%で、県内で1位となっている				

頁	改正後					改正前					
30	<p>静岡県が公表している「お達者年齢」（介護を受けたり病気で寝たきりになったが、65歳から元気で自立して暮らせる期間を算出した静岡県お達者度は低い状況 りせず、自立して健康に生活できる期間）の令和4年における順位は、女性は35にある。 市町中15位と平均値以上だが、男性は33位という結果となっている。また、65</p> <p>歳未満についても、肥満や高血圧症等が多く、高齢者の健康課題につながっている。</p> <p>在宅高齢者の世帯状況を見ると、高齢者のみの世帯も多いため、高齢になっても自立した生活ができるよう支援していく必要がある。</p> <p>(2) その対策 ア 子育て環境の確保 次代を担う子どもを安心して生み、すべての子どもが等しく心身ともに健やかに育ち、子育てに誇りと喜びを感じることができるよう、「<u>第3期 西伊豆町子ども・子育て支援事業計画</u>」（令和7年度～令和11年度）をもとに、質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供や保育環境の充実、地域の子ども・子育て支援の充実に向けた取り組みを推進する。</p> <p>また、少子化に伴い、認定こども園2園を統合し、安心・安全な保育環境を確保するため、津波浸水想定区域外への新設整備を計画的に進めていく。</p> <p>イ 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 高齢者が住み慣れた地域において健康で生きがいを持ち、<u>安心して自分らしい暮らしを続けられるよう</u>関係機関、地域と連携しながら、地域包括ケアシステムの推進に努め、健康寿命を<u>延ばすよう</u>努める。また、高齢者<u>だけでなく</u>、若い時からの健康づくりを進める。</p>					<p>65</p> <p>歳未満についても、肥満や高血圧症等が多く、高齢者の健康課題につながっている。</p> <p>在宅高齢者の世帯状況を見ると、高齢者のみの世帯も多いため、高齢になっても自立した生活ができるよう支援していく必要がある。</p> <p>(2) その対策 ア 子育て環境の確保 次代を担う子どもを安心して生み、すべての子どもが等しく心身ともに健やかに育ち、子育てに誇りと喜びを感じることができるよう、「<u>西伊豆町子ども・子育て支援事業計画</u>」をもとに、質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供や保育環境の充実、地域の子ども・子育て支援の充実に向けた取り組みを推進する。</p> <p>また、少子化に伴い、認定こども園2園を統合し、安心・安全な保育環境を確保するため、津波浸水区域外への新設整備を計画的に進めていく。</p> <p>イ 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 高齢者が住み慣れた地域において健康で生きがいを持ち、<u>安心して生活ができるように</u>、関係機関、地域と連携しながら、地域包括ケアシステムの推進に努め、健康寿命を<u>延ばすように</u>努める。また、高齢者<u>だけではなく</u>、若い時からの健康づくりを進める。</p>					
	31	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		6 子育て環境の確保、高齢者等の保健	(2)認定こども園	認定こども園整備事業 削除	町 削除		6 子育て環境の確保、高齢者等の保健	(2)認定こども園	認定こども園整備事業 認定こども園解体事業	町 町	
		(8)過疎地域持続的					(8)過疎地域持続的				

頁	改正後					改正前					
3 2	及び福祉の向上及び増進	発展特別事業 児童福祉	削除 出産・成長祝金事業	削除 町		及び福祉の向上及び増進	発展特別事業 児童福祉	子ども支援事業	町		
			子育て支援の充実	町				子育て支援の充実	町		
		高齢者・障害者福祉	生きがいデイサービス事業	町			高齢者・障害者福祉	生きがいデイサービス事業	町		
			配食サービス事業	町				配食サービス事業	町		
			削除 高齢者交通費助成事業	削除 町				緊急通報システム事業	町		
		健康づくり	健康増進事業	町			健康づくり	健康増進事業	町		
			母子保健事業	町				母子保健事業	町		
		その他	ひとり親家庭等医療費助成事業	町			その他	ひとり親家庭等医療費助成事業	町		
		(4) 公共施設等総合管理計画等との整合 (略)					(4) 公共施設等総合管理計画等との整合 (略)				
		8 医療の確保 (1) ~ (2) (略)					8 医療の確保 (1) ~ (2) (略)				
	(3) 計画					(3) 計画					
	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
	7 医療の確保	(1)診療施設 診療所	田子・安良里診療所維持管理 医療機器整備事業	町 町		7 医療の確保	(1)診療施設 診療所	田子・安良里診療所維持管理 医療機器整備事業	町 町		
		(3)過疎地域持続的 発展特別事業 その他	削除 救急医療対策事業	削除 町			(3)過疎地域持続的 発展特別事業 その他	すくすく医療費助成事業 救急医療対策事業	町 町		
3 2	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合 (略)					(4) 公共施設等総合管理計画等との整合 (略)					
3 3	9 教育の振興 (1) 現状と問題点 (略)					9 教育の振興 (1) 現状と問題点 (略)					
	(2) その対策 ア 公立小中学校等の教育施設の整備等					(2) その対策 ア 公立小中学校等の教育施設の整備等					

頁	改正後					改正前				
	<p>少子化に対応した教育環境を保証するため、小学校2校の再統合、中学校においては、部活動の地域連携も視野に入れながら松崎町との組合立中学校の設立を検討していく。</p>					<p>少子化に対応するため、小学校3校と中学校1校を統合し、小学校から中学校まで一貫した教育を推進していくため、施設一体型小中一貫校の施設整備を計画的に進めていく。また、津波避難対策などの地域防災力の強化を目指し、防災機能を備えた施設整備を図る。</p>				
	イ 図書館・社会教育施設の整備等（略）					イ 図書館・社会教育施設の整備等（略）				
	(3) 計画					(3) 計画				
	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 4	8 教育の振興	(1)学校教育関連施設				8 教育の振興	(1)学校教育関連施設			
		校舎	削除 削除 削除 小学校整備事業 既存校舎改修事業 トイレ改修事業	削除 削除 削除 町 町 町			校舎	小中一貫校整備事業 既存校舎解体事業 民地借上業務	町 町 町	
		屋内運動場	削除 削除 削除 空調整備事業 照明LED化事業 西伊豆中学校屋内運動場改修	削除 削除 削除 町 町 町			屋内運動場	小中一貫校屋内運動場整備事業 賀茂小学校屋内運動場改修 仁科小学校屋内運動場解体	町 町 町	
		削除 寄宿舎	削除 宇久須職員住宅改修	削除 町			水泳プール 教職員住宅	小中一貫校プール整備事業 宇久須職員住宅改修	町 町	
		(3)集会施設、体育施設等					(3)集会施設、体育施設等			
		公民館	中央公民館改修 田子公民館改修	町 町			公民館	中央公民館改修	町	
		体育施設	削除 健康増進センター改修	削除 町			体育施設	旧田子中学校屋内運動場解体	町	
		その他	旧田子中学校校舎改修	町						
3 4		(4)過疎地域持続的 発展特別事業 義務教育	ICT教育の推進 プログラミング教育の推進 英語教育と国際理解教育の充実 中学生の国際交流事業の推進 S C、S S W、支援員等の適切な配置	町 町 町 町 町			(4)過疎地域持続的 発展特別事業 義務教育	ICT教育の推進 プログラミング教育の推進 英語教育と国際理解教育の充実 中学生の国際交流事業の推進 S C、S S W、支援員等の適切な配置	町 町 町 町 町	

頁	改正後					改正前				
			いじめや不登校等への対応と教育支援センターの効果的な運用	町				いじめや不登校等への対応と適応指導教室の効果的な運用	町	
	高等学校		特別支援教育の充実	町		高等学校		特別支援教育の充実	町	
			高等学校等への通学費助成	町				高等学校等への通学費助成	町	
			給付型奨学金の給付	町				給付型奨学金の給付	町	
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合 (略)					(4) 公共施設等総合管理計画等との整合 (略)				
10	集落の整備 (略)					10 集落の整備 (略)				
3 5	11 地域文化の振興等 (1) ~ (2) (略)					11 地域文化の振興等 (1) ~ (2) (略)				
3 6	(3) 計画					(3) 計画				
	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	10 地域文化 の振興等	(2)過疎地域持続的 発展特別事業 地域文化振興	ガラス文化の里づくり推進事業	町		10 地域文化 の振興等	(2)過疎地域持続的 発展特別事業 地域文化振興	ガラス文化の里づくり推進事業	町	
		削除	削除	削除			(3)その他	地域文化活用の推進事業	町	
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合 (略)					(4) 公共施設等総合管理計画等との整合 (略)				
12	再生可能エネルギーの利用の促進 (1) ~ (2) (略)					12 再生可能エネルギーの利用の促進 (1) ~ (2) (略)				
3 7	(3) 計画					(3) 計画				
	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	_____	_____	_____	_____	_____
	12 再生可能 エネルギーの 利用の促進	(1)再生可能エネ ルギー利用施設	再生可能エネルギー利用推進事業	町		_____	_____	_____	_____	_____
		(2)過疎地域持続的 発展特別事業 再生可能エネ ルギー利用	再生可能エネルギー導入促進事業	町		_____	_____	_____	_____	_____

頁	改正後	改正前																				
38	<p><u>(4) 公共施設等総合管理計画等との整合</u> 本計画における公共施設等のあり方や今後の方向性については、西伊豆町公共施設等総合管理計画と整合性を取りながら、総合的な利活用を推進していく。</p> <p><u>13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項</u></p> <p><u>(1) 現状と問題点</u> ア 財源の工夫と活用 住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るためにも、施設整備と併せて様々なソフト事業を実施していく必要があるが、人口減少や少子高齢化の進行に伴う社会保障費の増加などにより町の財政を取り巻く状況は厳しさを増しており、限られた財源の工夫と活用が求められている。</p> <p><u>(2) その対策</u> ア 財源の工夫と活用 住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るためのソフト事業分（過疎地域持続的発展特別事業分）の実施に要する経費の財源とするため、西伊豆町過疎地域持続的発展基金を積み立てる。基金は必要に応じて取り崩し、過疎地域持続的発展特別事業の事業費に充てることとし、この計画の期間が終了した後においても、過疎地域持続的発展特別事業の事業費に充てることのできるものとする。</p> <p><u>(3) 計画</u></p>	<p><u>(3) 公共施設等総合管理計画等との整合</u> 本計画における公共施設等のあり方や今後の方向性については、西伊豆町公共施設等総合管理計画と整合性を取りながら、総合的な利活用を推進していく。</p>																				
38	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="174 1289 338 1342">持続的発展 施策区分</th> <th data-bbox="338 1289 555 1342">事業名 (施設名)</th> <th data-bbox="555 1289 949 1342">事業内容</th> <th data-bbox="949 1289 1066 1342">事業主体</th> <th data-bbox="1066 1289 1167 1342">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="174 1342 338 1430">13 その他地域の持続的発展に関し必要</td> <td data-bbox="338 1342 555 1430">(1)過疎地域持続的発展特別事業基金積立</td> <td data-bbox="555 1342 949 1430">西伊豆町過疎地域持続的発展基金積立</td> <td data-bbox="949 1342 1066 1430">町</td> <td data-bbox="1066 1342 1167 1430"></td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	13 その他地域の持続的発展に関し必要	(1)過疎地域持続的発展特別事業基金積立	西伊豆町過疎地域持続的発展基金積立	町		<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1173 1289 1337 1342">持続的発展 施策区分</th> <th data-bbox="1337 1289 1554 1342">事業名 (施設名)</th> <th data-bbox="1554 1289 1948 1342">事業内容</th> <th data-bbox="1948 1289 2065 1342">事業主体</th> <th data-bbox="2065 1289 2184 1342">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1173 1342 1337 1430"></td> <td data-bbox="1337 1342 1554 1430"></td> <td data-bbox="1554 1342 1948 1430"></td> <td data-bbox="1948 1342 2065 1430"></td> <td data-bbox="2065 1342 2184 1430"></td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考					
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																		
13 その他地域の持続的発展に関し必要	(1)過疎地域持続的発展特別事業基金積立	西伊豆町過疎地域持続的発展基金積立	町																			
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																		

頁	改正後					改正前				
	な事項									
39	事業計画 (令和8年度～令和12年度) 過疎地域持続的発展特別事業分					事業計画 (令和3年度～令和7年度) 過疎地域持続的発展特別事業分				
	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	移住・定住促進事業 人口減少対策の一環として、相談会等の開催やお試し住宅事業、空き家改修に関する補助などを実施し、首都圏からの移住者増加を図る。	町	町内における人口減少の抑制が図るための事業であり、その効果は将来に及ぶものである。	1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	移住・定住、交流促進事業 人口減少対策の一環として、相談会等の開催やお試し住宅事業、空き家改修に関する補助などを実施し、首都圏からの移住者増加を図る。	町	
		地域間交流	関係人口創出事業 首都圏在住の町出身者や移住希望者、ふるさと納税寄附者等を対象に、西伊豆の地域食を提供しながら情報発信や意見交換を行い、将来の観光交流人口や移住定住人口の増加を図る。	町			移住・定住	地域協働促進事業(町民の会) 首都圏在住の町出身者や移住希望者、ふるさと納税寄附者等を対象に、西伊豆の地域食を提供しながら情報発信や意見交換を行い、将来の観光交流人口や移住定住人口の増加を図る。	町	
削除		削除	削除	地域間交流			姉妹町友好事業 姉妹町(2町)との交流を深め、観光宣伝や特産品の販売等により本町をPRし、民間にも広がる交流を促進する。	町		
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	削除	削除	地域産業の振興及び地域経済の活性化のための事業であり、その効果は将来に及ぶものである。	2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	有害鳥獣捕獲報奨事業 農林産物に被害をもたらす有害鳥獣(猪、鹿)の捕獲を奨励するため報奨金を交付し、被害の軽減を図る。	町		
	商工業・第6次産業	沿岸漁業イノベーションプロジェクト 磯焼け対策を始めたネイチャーポジティブ関連事業や、漁業者移住を推進する事業を行い、漁業・漁港の次世代継続を図る。	町			商業				
		商工業振興事業 町内事業者が行う住宅・店舗リフォームや、販路拡大の取り組みに対し商工会と連携し補助を行うことで、地域経済の活性化を図る。	町							
39										

頁	改正後				改正前			
	観光	電子地域通貨（サンセットコイン）事業 町内の飲食店等における電子地域通貨（サンセットコイン）利用に対し、町がポイントを付与することで町外への資本流出の低減を図る。	町				電子地域通貨（サンセットコイン）事業 町内の飲食店等における電子地域通貨（サンセットコイン）利用に対し、町がポイントを付与することで町外への資本流出の低減を図る。	町
3 地域における情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 情報化	削除	削除	ICT 推進により住民サービスを向上させるための事業であり、その効果は将来に及ぶものである。	3 地域における情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 情報化	ホームページ等による情報発信事業 町内外のニーズに配慮しつつ、迅速でわかりやすい行政情報の提供を図る。	町
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	西伊豆町メール配信サービス 町が発信する防災防犯、暮らしの情報及びイベントなどの情報等を、電子メール及び LINE を利用し、住民に対し迅速かつ正確な情報提供を目指す。	町	住民や観光客などの移動手段を確保するための事業であり、その効果は将来に及ぶものである。	4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	西伊豆町メール配信サービス 町が発信する防災防犯、暮らしの情報及びイベントなどの情報等を、電子メール及び LINE を利用し、住民に対し迅速かつ正確な情報提供を目指す。	町
	デジタル技術活用	<u>デジタルデバインド対策</u> 自治体DXを進める上で、住民のデジタルリテラシー向上を図るため、デジタルに不慣れな方を対象としたデジタルデバインドの解消に努める。	町					
		<u>住民サービスのDX化</u> 質の高い住民サービスを目指して、窓口DXなどを推進し、住民の利便性向上に資する施策を実施する。	町					
	交通施設維持	<u>公共交通確保対策事業</u> 地域住民や観光客の交通手段を確保するため、自主運行バス事業等を実施する。	町		4 交通施設の整備、交通手段の確保	公共交通	<u>自主運行バス事業</u> 地域住民の交通手段を確保するため、自主運行バス事業を実施する。	町
		<u>道路台帳修正業務</u> 最新の道路情報を整理し、適切な道路管理を実施するため、随時道路台帳の修正を行う。	町			交通施設維持	<u>道路台帳修正業務</u> 最新の道路情報を整理し、適切な道路管理を実施するため、随時道路台帳の修正を行う。	町
		<u>橋梁定期点検業務</u> 町内の延長 <u>2m以上</u> の橋梁を対象に、定期点検を実施し、橋梁の維持管理に努	町				<u>橋梁定期点検業務</u> 町内の延長 <u>15m未満</u> の橋梁を対象に、定期点検を実施し、橋梁の維持管理に努	町

頁	改正後				改正前			
39		めていく。 橋梁長寿命化計画策定事業 定期点検の結果により橋梁の長寿命化計画を策定し、橋梁の長寿命化を図る。	町			めていく。 橋梁長寿命化計画策定事業 定期点検の結果により橋梁の長寿命化計画を策定し、橋梁の長寿命化を図る。	町	
40		トンネル定期点検業務 町内8箇所トンネルを対象に定期点検を実施し、トンネルの維持管理に努めていく。	町			トンネル定期点検業務 町内8箇所トンネルを対象に定期点検を実施し、トンネルの維持管理に努めていく。	町	
		トンネル長寿命化計画策定業務 定期点検の結果に基づき、トンネルの長寿命化計画を策定し、トンネルの長寿命化を図る。	町			トンネル長寿命化計画策定業務 定期点検の結果に基づき、トンネルの長寿命化計画を策定し、トンネルの長寿命化を図る。	町	
	5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 削除	削除	削除	5 生活環境の整備 (7) 過疎地域持続的発展特別事業 環境	合併処理浄化槽設置整備事業 生活雑排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽を設置する者に対して補助金を交付する。	町	
	危険施設撤去	公共施設等解体工事 老朽化等により有効活用が困難となった公共施設等を解体撤去することにより、地域の安全安心な生活環境の確保と景観保全を図る。	町	住民が生活しやすい環境を整えるための事業であり、その効果は将来に及ぶものである。	危険施設撤去		—	
	防災・防犯	自主防災組織育成助成事業 自主防災組織の活動や資機材の整備等を助成し、また、災害後の行動計画の策定を推進することで、行政に頼ることなく活動できる組織の育成を図る。	町		防災・防犯	自主防災組織育成助成事業 自主防災組織の活動や資機材の整備等を助成し、また、災害後の行動計画の策定を推進することで、行政に頼ることなく活動できる組織の育成を図る。	町	
	その他	建築物地震対策推進事業 旧耐震基準の木造建築物の耐震化や倒壊する恐れのあるブロック塀等の撤去を推進し、住民の安全確保を図る。	町		防災・防犯	建築物地震対策推進事業 旧耐震基準の木造建築物の耐震化や倒壊する恐れのあるブロック塀等の撤去を推進し、住民の安全確保を図る。	町	
		S S 過疎地対策事業 人口減少に伴う燃料の需要量減少やS S施設の老朽化といった避けられない課題に対し、官民が協力して将来にわたる燃料の安定供給を検討するとともに、災害時に使用可能な燃料の確保体制の維持に向け検討していく。	町			S S 過疎地対策事業 人口減少に伴う燃料の需要量減少やS S施設の老朽化といった避けられない課題に対し、官民が協力して将来にわたる燃料の安定供給を検討するとともに、災害時に使用可能な燃料の確保体制の維持に向け検討していく。	町	
6	子育て環境の確保、	(8) 過疎地域持続的発展特別事業			6	子育て環境の確保、	(8) 過疎地域持続的発展特別事業	

頁	改正後				改正前				
40	高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	児童福祉	削除	削除	高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	児童福祉	子ども支援事業 要保護児童対策地域協議会の開催やひとり親家庭に対する就学支援等を行うことで、子どもが健やかに成長できるための家庭支援や地域づくりを進める。	町	
		高齢者・障害者福祉	出産・成長祝金事業 次代を担う子供の誕生を祝うとともに、将来の健やかな成長を願って祝金を支給することにより、子供を安心して育てる環境をつくり、少子化の解消を図る。	町		高齢者・障害者福祉		—	
		健康づくり	子育て支援の充実 認定こども園等と連携しながら休日保育や病児保育など多様な保育サービスの充実や質の向上を図るとともに、子育て支援センターや放課後児童クラブ等を活用して子育て世帯が抱える不安の軽減を図る。	町		健康づくり	子育て支援の充実 認定こども園等と連携しながら休日保育や病児保育など多様な保育サービスの充実や質の向上を図るとともに、子育て支援センターや放課後児童クラブ等を活用して子育て世帯が抱える不安の軽減を図る。	町	
		高齢者・障害者福祉	生きがいデイサービス事業 身体的には自立しているが、家に引きこもりがちな高齢者を中心にデイサービス事業を実施し、高齢者の生きがいの場を提供することにより介護予防に繋げる。	町		高齢者・障害者福祉	生きがいデイサービス事業 身体的には自立しているが、家に引きこもりがちな高齢者を中心にデイサービス事業を実施し、高齢者の生きがいの場を提供することにより介護予防に繋げる。	町	
		高齢者・障害者福祉	配食サービス事業 心身的に調理及び栄養管理が困難な高齢者等に対して、安否確認を兼ね栄養バランスのとれた食事を提供する。	町		高齢者・障害者福祉	配食サービス事業 心身的に調理及び栄養管理が困難な高齢者等に対して、安否確認を兼ね栄養バランスのとれた食事を提供する。	町	
		高齢者・障害者福祉	削除	削除		高齢者・障害者福祉	緊急通報システム事業 独居高齢者が、心身的に緊急な状態に陥った場合の連絡手段を確保するため、直接、消防署に通報する装置を設置する。	町	
		健康づくり	高齢者交通費助成事業 70歳以上の高齢者や65歳以上で運転免許を返納した方を対象に、バスやタクシーの交通費を助成することにより、外出の機会を容易にし、生活圏の拡大と社会参加の促進を図る。	町		健康づくり		—	
		健康づくり	健康増進事業 生活習慣病の予防や健康診査等の体制の充実を図り、町民一人ひとりが生活習慣の改善ができ、健康な生活が築けるようにする。	町		健康づくり	健康増進事業 生活習慣病の予防や健康診査等の体制の充実を図り、町民一人ひとりが生活習慣の改善ができ、健康な生活が築けるようにする。	町	
健康づくり	母子保健事業	町	健康づくり	母子保健事業	町				

頁	改正後				改正前				
40			子どもとその家庭の健やかな成長と健康の保持増進を図る。また、少子化対策の一環として、不妊・不育症治療に要する費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図るとともに、小児の定期的な予防接種等により感染症の発生及びまん延を予防する。				子どもとその家庭の健やかな成長と健康の保持増進を図る。また、少子化対策の一環として、不妊・不育症治療に要する費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図るとともに、小児の定期的な予防接種等により感染症の発生及びまん延を予防する。		
41	その他		ひとり親家庭等医療費助成事業 ひとり親家庭等に対して医療費の一部を助成することにより、ひとり親世帯等の福祉の増進に寄与する。	町		その他	ひとり親家庭等医療費助成事業 ひとり親家庭等に対して医療費の一部を助成することにより、ひとり親世帯等の福祉の増進に寄与する。	町	
	7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業			7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業			
			削除	削除			すくすく医療費助成事業 子ども医療負担の軽減を図るため、医療費助成を実施し、子どもの健やかな成長に寄与する。	町	
		その他	救急医療対策事業 夜間・休日等の救急業務を委託し、町民の救急時への対応ができるようにする。	町		その他	救急医療対策事業 夜間・休日等の救急業務を委託し、町民の救急時への対応ができるようにする。	町	
	8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
		義務教育	ICT教育の推進 ICT教育を推進し、子どもたちの情報活用能力及び情報モラルを育成するとともに、教育現場の情報化を推進する。	町		義務教育	ICT教育の推進 ICT教育を推進し、子どもたちの情報活用能力及び情報モラルを育成するとともに、教育現場の情報化を推進する。	町	
			プログラミング教育の推進 小学校において、プログラミング教育を推進し、思考力や創造力、問題解決能力等の育成を図る。	町			プログラミング教育の推進 小学校において、プログラミング教育を推進し、思考力や創造力、問題解決能力等の育成を図る。	町	
		義務教育	英語教育と国際理解教育の充実 外国語指導助手（ALT）及び国際交流員（CIR）の活用により、英語教育の向上と国際理解教育の充実を図る。	町		高等学校	英語教育と国際理解教育の充実 県内大学との英語教育共同研究や外国語指導助手（ALT）及び国際交流員（CIR）の活用により、英語教育の向上と国際理解教育の充実を図る。	町	
		義務教育	中学生の国際交流事業の推進 次代を担う中学生が外国の方と直接交流し、教育、文化、歴史、生活、風土等に接することで外国に対する理解と国際協調の精神を養成し、広い視野に立って考える生徒の育成を図る。	町		高等学校	中学生の国際交流事業の推進 次代を担う中学生が外国の方と直接交流し、教育、文化、歴史、生活、風土等に接することで外国に対する理解と国際協調の精神を養成し、広い視野に立って考える生徒の育成を図る。	町	

頁	改正後				改正前			
4 1	義務教育	SC、SSW、支援員等の適切な配置 スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）を配置し、支援が必要な学校においては支援員を配置し、支援体制の充実を図る。	町		高等学校	SC、SSW、支援員等の適切な配置 スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）を配置し、支援が必要な学校においては支援員を配置し、支援体制の充実を図る。	町	
	義務教育	いじめや不登校等への対応と教育支援センターの効果的な運用 個別の支援を必要とする児童生徒に対する教育支援を推進し、安心して学校に通える環境を整えるため、関係機関等と連携した児童生徒指導や教育相談体制の強化、また、教育支援センターの充実を図る。	町		高等学校	いじめや不登校等への対応と適応指導教室の効果的な運用 個別の支援を必要とする児童生徒に対する教育支援を推進し、安心して学校に通える環境を整えるため、関係機関等と連携した児童生徒指導や教育相談体制の強化、また、適応指導教室の充実を図る。	町	
	義務教育	特別支援教育の充実 学校、教育委員会、医療機関、福祉機関が連携し、情報を共有しながら、継続的に子どもを見守り、特別支援教育の充実を図る。	町		高等学校	特別支援教育の充実 学校、教育委員会、医療機関、福祉機関が連携し、情報を共有しながら、継続的に子どもを見守り、特別支援教育の充実を図る。	町	
	高等学校	高等学校等への通学費助成 高等学校等に通学する生徒の保護者等に対し、通学費の一部を助成することにより、子どもの教育にかかる経済的な負担を軽減し、松崎高校の存続と地域力の維持を図る。	町		高等学校	高等学校等への通学費助成 高等学校等に通学する生徒の保護者等に対し、通学費の一部を助成することにより、子どもの教育にかかる経済的な負担を軽減し、松崎高校の存続と地域力の維持を図る。	町	
4 2		給付型奨学金の給付 町内の中学校と連携型中高一貫教育を行っている松崎高校の学力向上を図り、松崎高校の存続と地域力維持のため、町内の中学校を卒業し松崎高校に進学する成績優秀者の保護者等に対して、修学に必要な資金を支給する。	町			給付型奨学金の給付 町内の中学校と連携型中高一貫教育を行っている松崎高校の学力向上を図り、松崎高校の存続と地域力維持のため、町内の中学校を卒業し松崎高校に進学する成績優秀者の保護者等に対して、修学に必要な資金を支給する。	町	
	9 集 落 の 整 備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備			9 集 落 の 整 備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備		
		協働によるまちづくり推進事業 住民との協働による「夕陽のまちづくり」の推進及び各地区のまちづくり活動に対して助成を行い、地域の活性化を図る。	町	地域コミュニティの活性化を図るための事業であり、その効果は将来に及ぶものである。		協働によるまちづくり推進事業 住民との協働による「夕陽のまちづくり」の推進及び各地区のまちづくり活動に対して助成を行い、地域の活性化を図る。	町	
10 地 域 文 化 の 振 興 等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興			10 地 域 文 化 の 振 興 等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興			
	ガラス文化の里づくり推進事業 現代ガラス企画展の開催など、現代ガ	町	地域文化の継承と発信を推進		ガラス文化の里づくり推進事業 現代ガラス企画展の開催など、現代ガ	町		

頁	改正後				改正前			
42			ラスに関する情報を国内外に向けて発信し、ガラス文化の振興を図る。				ラスに関する情報を国内外に向けて発信し、ガラス文化の振興を図る。	
	11 再生可能エネルギーの利用の促進	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用	再生可能エネルギー導入促進事業 一般家庭や企業に対し意識啓発等を行うことで再生可能エネルギー設備の導入を促進し、地域経済の活性化を図る。	町	—	—	—	—
	12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	(1) 過疎地域持続的発展特別事業 基金積立	西伊豆町過疎地域持続的発展基金積立 多額な費用を要する過疎地域持続的発展特別事業の実施が将来にわたり見込まれるため、基金を造成することで単一年度における財源不足を解消し、財政の安定化を図る。	町	—	—	—	—